

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年1月1日  
(第10期) 至 平成16年12月31日

エリアリンク株式会社

(591203)

第10期（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

エリアリンク株式会社

# 目 次

	頁
第10期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	5
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	16
5 【従業員の状況】 .....	16
第2 【事業の状況】 .....	17
1 【業績等の概要】 .....	17
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	19
3 【対処すべき課題】 .....	20
4 【事業等のリスク】 .....	20
5 【経営上の重要な契約等】 .....	24
6 【研究開発活動】 .....	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	24
第3 【設備の状況】 .....	27
1 【設備投資等の概要】 .....	27
2 【主要な設備の状況】 .....	28
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	30
第4 【提出会社の状況】 .....	31
1 【株式等の状況】 .....	31
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	44
3 【配当政策】 .....	45
4 【株価の推移】 .....	45
5 【役員の状況】 .....	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	47
第5 【経理の状況】 .....	48
1 【連結財務諸表等】 .....	49
2 【財務諸表等】 .....	50
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	88
第7 【提出会社の参考情報】 .....	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	90
監査報告書	
平成15年12月会計年度 .....	91
平成16年12月会計年度 .....	93

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年3月31日

**【事業年度】** 第10期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

**【会社名】** エリアリンク株式会社

**【英訳名】** Arealink Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 林 尚 道

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区霞ヶ関三丁目5番1号

**【電話番号】** 03 - 5501 - 2215

**【事務連絡者氏名】** 総務人事部長 石 川 忠 司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区霞ヶ関三丁目5番1号

**【電話番号】** 03 - 5501 - 2215

**【事務連絡者氏名】** 総務人事部長 石 川 忠 司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)		1,120,507	2,188,633		
経常利益 (千円)		135,154	215,005		
当期純利益 (千円)		64,094	126,262		
純資産額 (千円)		537,655			
総資産額 (千円)		1,135,204			
1株当たり純資産額 (円)		200,617.75			
1株当たり当期純利益 (円)		27,872.94	47,074.48		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)		47.4			
自己資本利益率 (%)		11.9			
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		49,911	879,845		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		105,134	661,269		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		230,194	1,711,442		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		452,493			
従業員数 (名)		12			

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期及び第8期のみ連結財務諸表を作成しております。

3 第7期及び第8期においては新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握が困難であり、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

4 第8期以前の株価収益率については、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

5 第7期から第8期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けております。

6 第8期において連結子会社である株式会社林総合研究所を合併したことにより、連結貸借対照表を作成しないこととなったため、第8期の連結貸借対照表にかかる指標等については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)	244,607	1,064,215	2,182,141	4,467,732	7,401,414
経常利益 (千円)	26,165	108,075	210,541	488,713	1,068,787
当期純利益 (千円)	13,398	44,861	122,128	260,157	592,269
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	175,000	260,000	280,000	549,125	1,814,794
発行済株式総数 (株)	2,060	2,680	3,480	12,562	111,758
純資産額 (千円)	318,561	518,422	714,578	1,627,088	4,725,760
総資産額 (千円)	709,002	1,022,818	3,155,751	4,118,314	11,511,926
1株当たり純資産額 (円)	154,641.26	193,441.32	205,338.78	129,524.63	42,285.66
1株当たり配当額 (円)				2,000	500
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	14,561.50	19,509.06	45,533.14	26,149.07	5,824.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				22,475.77	5,694.62
自己資本比率 (%)	44.9	50.7	22.6	39.5	41.1
自己資本利益率 (%)	4.2	8.7	17.1	22.2	18.6
株価収益率 (倍)				32.1	51.0
配当性向 (%)				7.6	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				497,987	1,012,341
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				73,933	4,184,098
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				367,857	6,003,145
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,413,877	2,220,270
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	6 〔1〕	12 〔 〕	15 〔7〕	21 〔31〕	26 〔30〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握が困難であり、記載しておりません。
- 3 当社は、平成16年2月19日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成15年12月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第9期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第8期以前の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 当社は、平成12年9月1日付にて(株)シスネットを、平成14年4月1日付にて(株)林総合研究所を吸収合併しております。
- 6 当社は、第7期から第10期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき優成監査法人の監査を受けておりますが、第6期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 7 当社は平成15年4月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、当社は平成16年2月19日付で株式1株につき2株、平成16年7月20日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。なお、第9期及び10期における1株当たり当期純利益は、株式分割がそれぞれの期首に行われたものとして算出しております。
- 8 第9期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 平成7年4月 千葉県船橋市に資本金3,000万円で倉庫付事務所である「ウェルズ21」を受注する  
目的で株式会社ウェルズ技研を設立
- 平成8年6月 時間貸しコインパーキング事業である「ハローパーキング」事業開始
- 平成10年7月 千葉県千葉市美浜区に移転、本店所在地とする
- 平成11年3月 借地にコンテナを設置し賃貸する「ハローコンテナ」事業開始
- 平成11年10月 商号をミスター貸地株式会社に変更
- 平成12年8月 コイン式ランドリー「ハローランドリー」事業開始  
ネット上で検索可能な貸地情報サイト「ハローマーケット」運営開始
- 平成12年9月 株式会社シスネット(資本金1,000万円)を吸収合併、合併後の資本金が4,000万円と  
なる(貸地ビジネスを株式会社シスネットより移管)  
商号をエリアリンク株式会社に変更
- 平成12年11月 東京都中央区に銀座オフィスを新設
- 平成12年12月 株式会社林総合研究所の全株式を取得し、100%子会社化  
ウィークリー・マンズリーマンション事業である「ハローマンズリー」事業開始
- 平成13年1月 銀座オフィスを本社とし、本店所在地を東京都中央区銀座に移転(本社兼銀座オフィ  
スとなる)
- 平成13年2月 空きビルを活用した貸し収納スペース「ハロートランク」事業開始
- 平成13年8月 本店所在地を東京都千代田区霞ヶ関に移転  
各営業所を幕張オフィス(千葉市美浜区)・銀座オフィス(東京都中央区)とする
- 平成14年4月 株式会社林総合研究所(資本金1,000万円)を吸収合併
- 平成14年9月 当社所有の土地建物で運用サービスを行う、ストックマネジメント事業開始
- 平成15年1月 古い建物を改修し付加価値を加え運用効率を上げる「ハローリニューアル」事業開  
始
- 平成16年2月 幕張オフィス・銀座オフィスを霞ヶ関本社(東京都千代田区)に統合
- 平成16年8月 株式会社オートビュースの株式を取得
- 平成17年2月 株式会社スペースプロダクツの全株式を取得
- 平成17年3月 ハローアッカ株式会社を設立



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（エリアリンク株式会社）及び、関連会社1社（株式会社オートビュース）により構成されております。当社は、設立以来「不動産再生」をコンセプトに、お客様の資産である未活用の空間（土地及び空室）の有効活用の企画、提案サービスを提供する管理運営事業を展開しております。また、株式会社オートビュースは、中古車販売業、及び車両残価保証業を営んでおります。

なお、当社のビジネスモデル（累積収益型 需要発見型 ナレッジ共有）を用いて異業種の事業会社を支援（資金面、及び経営ノウハウ）することにより、当社の更なる事業拡大と企業価値の最大化が可能となると考え、平成16年8月に株式会社オートビュースの株式を取得し、関連会社化いたしました。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

#### < レンタルマネジメント事業 >

ミスター貸地.....	当社が所有者より土地を借りて利用者へ提供するサービス。
ハローコンテナ.....	当社が所有者より土地を借りて内部を細かく区切った輸送用コンテナを収納スペースとして設置し利用者へ提供するサービス。
ハローステイ (ハローマンション).....	当社が所有者よりマンション等の空室を借りて、日単位・週単位・月単位で利用者へ提供するウィークリー・マンション・マンションサービス。
ハロートランク.....	ハローコンテナの都心型事業で、ビルの1室を借りて、内部に造作を加えて区切り、利用者へ提供するサービス。
ハローパーキング.....	当社が所有者より土地を借りて、駐車場機材を設置し、時間単位で駐車場を利用者に提供するサービス（コインパーキング方式）。また、事務所ビル等の所有者より、付置義務駐車場を借りて、利用者に提供するサービス（付置義務駐車場方式）。
商品販売.....	ハローコンテナ・ハロートランク事業にて展開する当社所有のコンテナ・トランクルーム内部造作等を投資家へ販売する事業。
ネットワーク.....	レンタルマネジメント事業の各事業に付随した商標利用料収入及び商標利用企業がメーカーからコンテナ等を購入した際に手数料収入を得る事業。
その他.....	イタリアを中心とするヨーロッパからの高級輸入家具やインテリア用品、絵画等を直営店及びフランチャイズ店で販売する会社と提携し、代理店会員として他の代理店会員の獲得や本部及び加盟店への経営サポートをする「クインシーズ」事業、及び当社が所有者より建物を借りてコインランドリー設備機器を設置し、利用者へ提供する「ランドリー」事業。

< クリエイトマネジメント事業 >

ウェルズ21受注.....	倉庫付事務所建築を受注する事業。
コンテナ受注.....	コンテナ設置を受注する事業。
ハローリニューアル.....	古い建物等を改修し付加価値を加え運用効率を上げる事業。

< スtockマネジメント事業 >

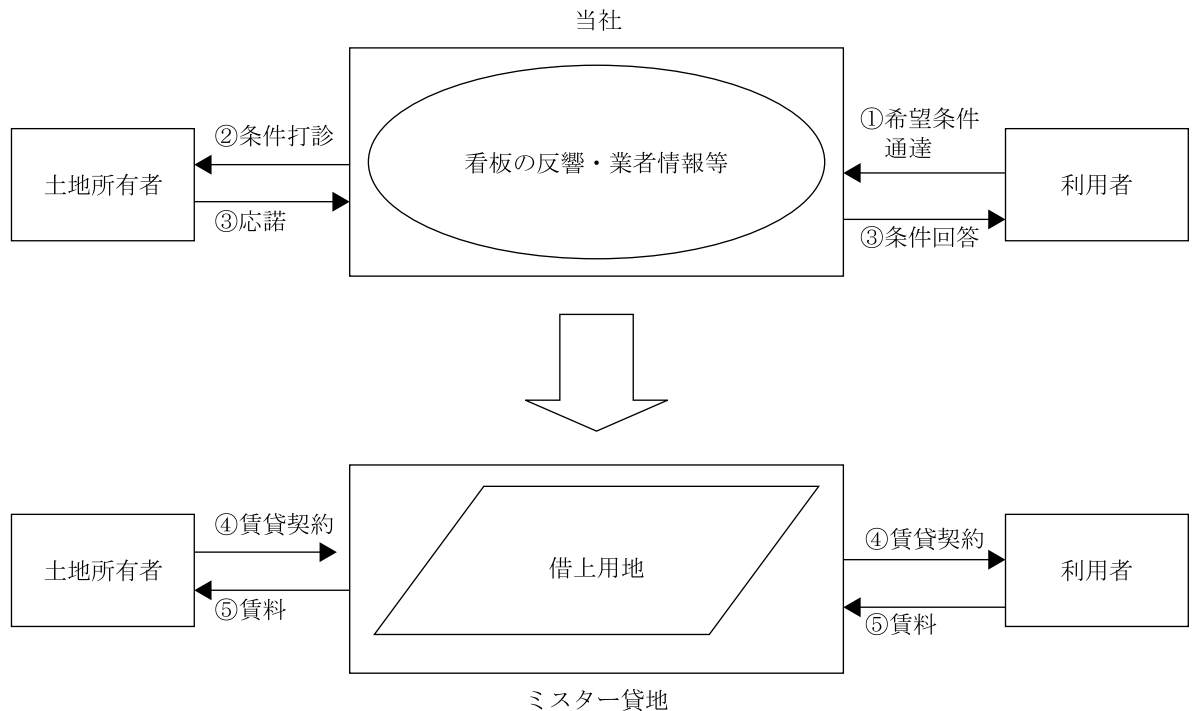
当社が土地建物等を取得・保有し、レンタルマネジメント事業で展開するハローシリーズ等により運用してその賃料収入等を得る事業であります。

< その他の事業 >

カードキー事業.....	賃貸住宅向けのカードキーを開発・製造しているメーカーより、販売促進に関する業務委託を受け、販売実績に基づき手数料収入を得る事業。
自動車関連事業.....	中古車販売業、及び車両残価保証業を中心とした事業。

事業の概要図はそれぞれ次のとおりです。

< レンタルマネジメント事業 >  
「ミスター貸地」事業の概要図



当社は「利用者」側からの借地の希望条件を受け、条件に合う情報の抽出を行い、業者へのFAX等による情報提供依頼を行います。

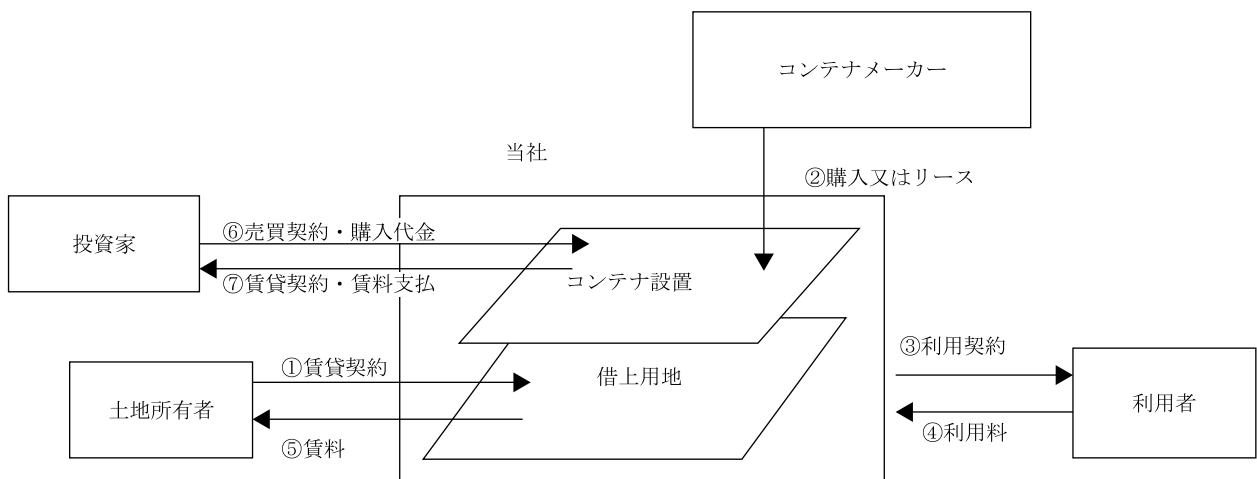
当社は合致する情報の「土地所有者」へ条件の打診を行います。

「土地所有者」が応諾すれば、「利用者」への条件回答を行います。

当社は「土地所有者」から土地を借り上げ、「利用者」へ貸し出す賃貸契約を互いに締結します。

「利用者」から当社へ賃料が支払われ、当社は「土地所有者」へ賃料を支払います。

「ハローコンテナ」事業及び「商品販売」事業の概要図



当社は「土地所有者」より用地を借り上げます。

当社は「コンテナメーカー」よりコンテナを購入(リースの場合もあります)しその用地に設置します。

当社は「利用者」に対してコンテナ内のスペースを貸し出します。

当社は「利用者」から利用料金を収受します。

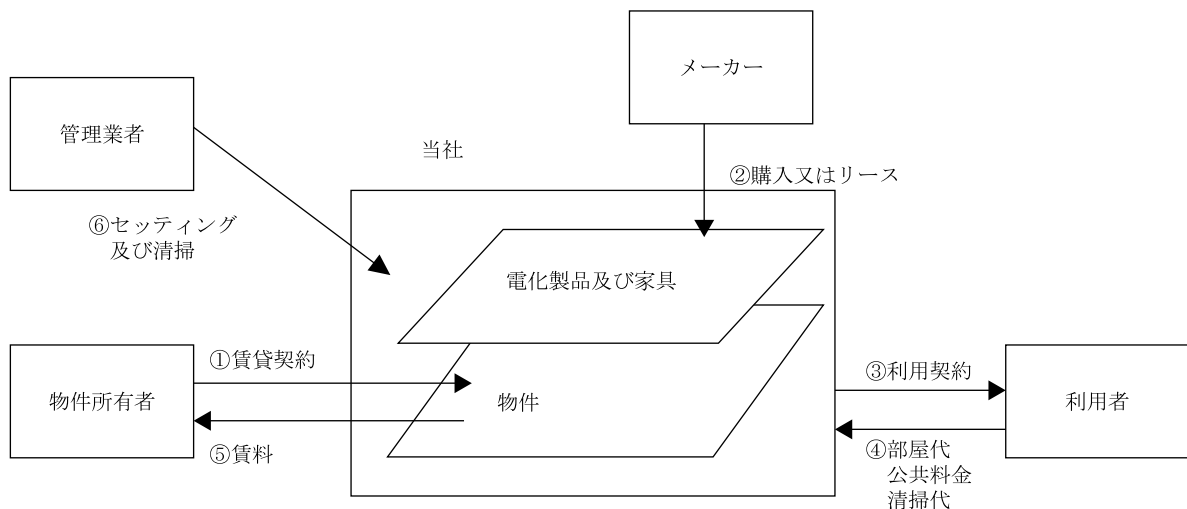
当社は「土地所有者」へ借上げた用地の賃借料を支払います。

当社は「ハローコンテナ」事業の用に供されている「コンテナ」を「投資家」からの賃借により継続使用することを前提として「投資家」に販売することがあります(「商品販売」事業)。

当社はコンテナを販売した「投資家」から当該コンテナを賃借し、「投資家」に対して賃借料を支払います。

なお、当社と「投資家」の間で締結する賃借契約においては、賃借契約期間中であっても6ヶ月前までに書面をもって相手方に通知することにより解約することが可能となっております。

#### 「ハローステイ(ハローマンスリー)」事業の概要図



当社は「物件所有者」より、物件を借上げます。

当社はメーカーより電化製品及び家具を購入し(リースの場合もあります)、借上げた部屋に配置します。

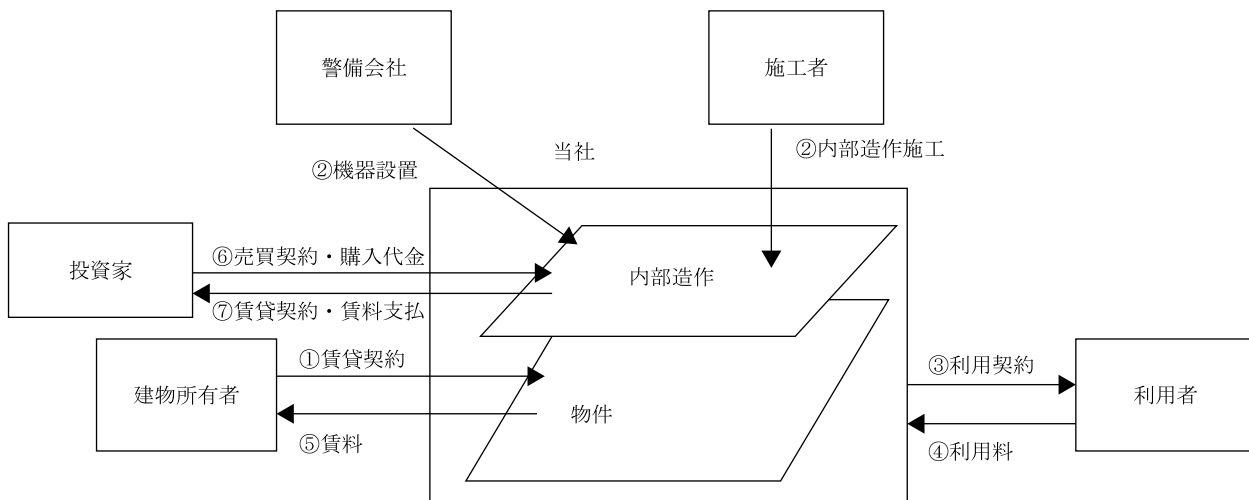
当社は電化製品及び家具を配置した部屋を「利用者」へ貸し出します。

当社は部屋代並びに公共料金及び清掃代等、利用に伴う付帯費用を「利用者」から集金します。

当社は「物件所有者」へ借上げた部屋の賃料を支払います。

当社は「利用者」の退出後、「管理者」へ室内の清掃及び消耗品(石鹸やタオルなど)のセッティングを依頼します。

「ハロートランク」事業及び「商品販売」事業の概要図



当社は「建物所有者」より建物等の一部を借り上げます。

当社は「施工者」に対して内部造作工事を、「警備会社」に対して警備機器の設置を依頼します。

当社は内部造作工事により区切られた室内のスペースを「利用者」へ貸し出します。

当社は「利用者」から利用料を収受します。

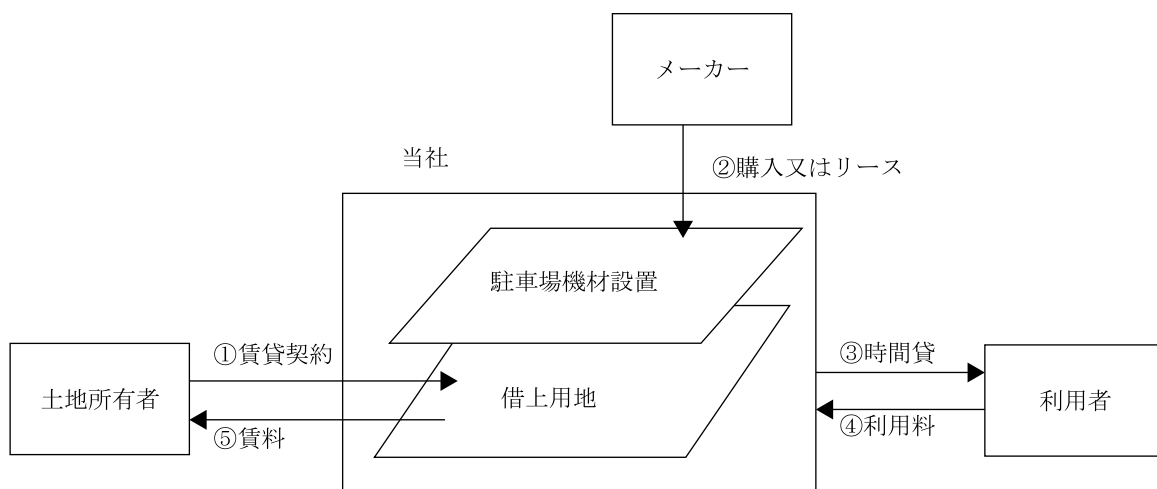
当社は「建物所有者」へ賃料を支払います。

当社は「ハロートランク」事業の用に供されている「内部造作」を「投資家」からの賃借により継続使用することを前提として「投資家」に販売することがあります(「商品販売」事業)。

当社は内部造作を販売した「投資家」から当該内部造作を賃借し、「投資家」に対して賃借料を支払います。

なお、当社と「投資家」の間で締結する賃借契約においては、賃借契約期間中であっても6ヶ月前までに書面をもって相手方に通知することにより解約することが可能となっております。

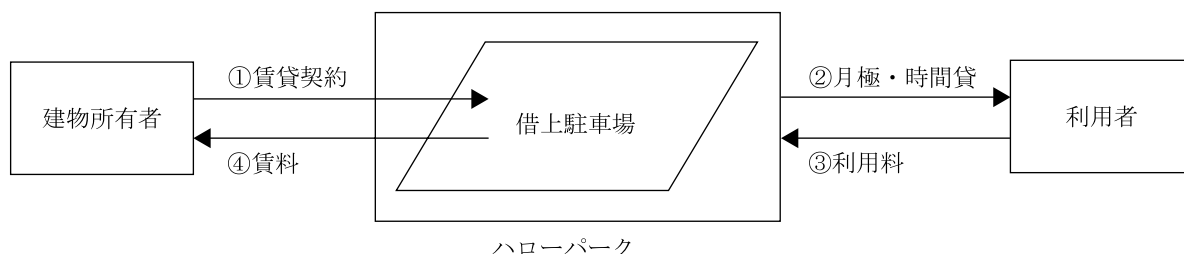
「ハローパーキング」事業(コインパーキング方式)の概要図



当社は「土地所有者」より用地を賃貸契約により借り上げます。

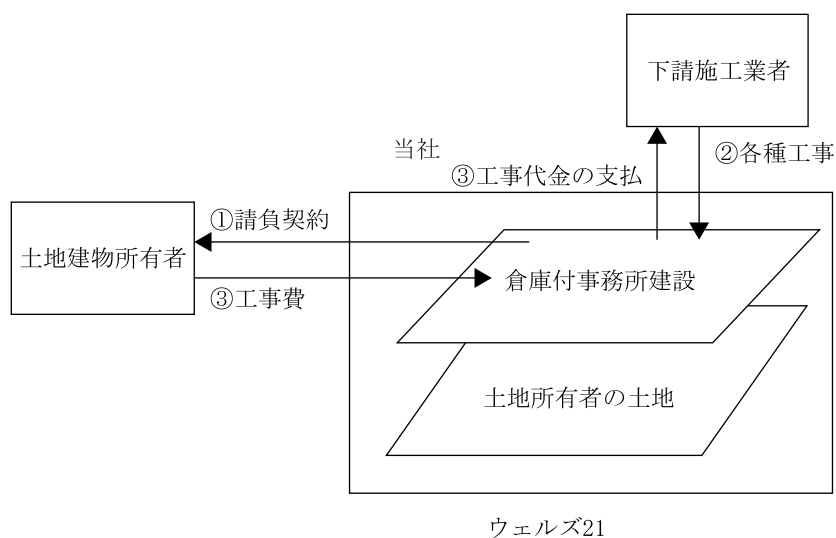
当社は「メーカー」より購入した(リースの場合もあります)駐車場機材をその用地に設置します。  
 当社は「利用者」に対してコインパーキングを貸し出します。  
 「利用者」は、自動精算機へ利用料を投入します。  
 当社は「土地所有者」へ借上げた用地の賃料を支払います。

「ハローパーキング」事業（付置義務駐車場方式）の概要図



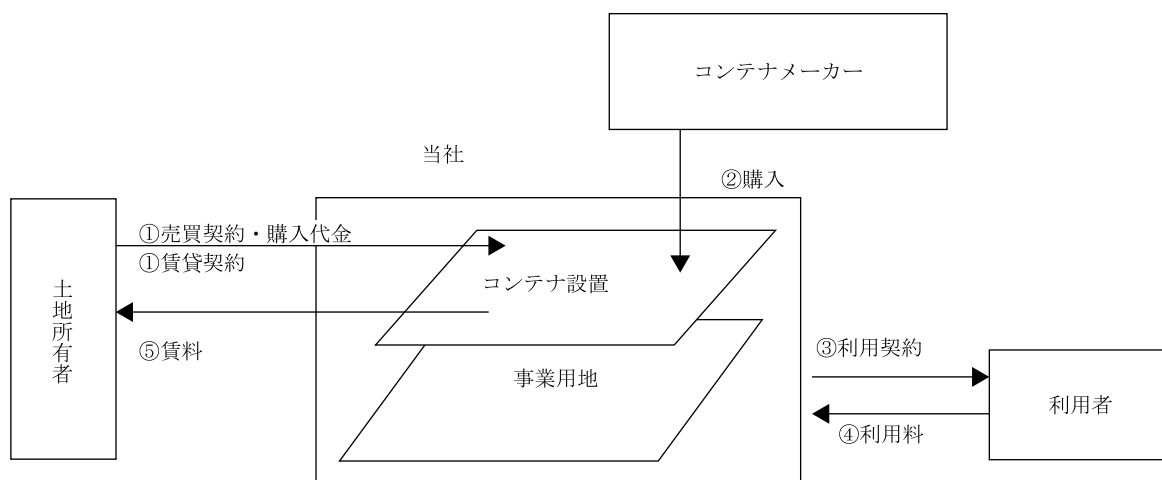
当社は「建物所有者」より駐車場部分を賃貸契約により借り上げます。  
 当社は「利用者」に対して駐車場を貸し出します。  
 「利用者」は、月額利用料金等を当社に支払います。  
 当社は「建物所有者」へ借上げた駐車場部分の賃料を支払います。

<クリエイトマネジメント事業>  
 「ウエルズ21受注」事業の概要図



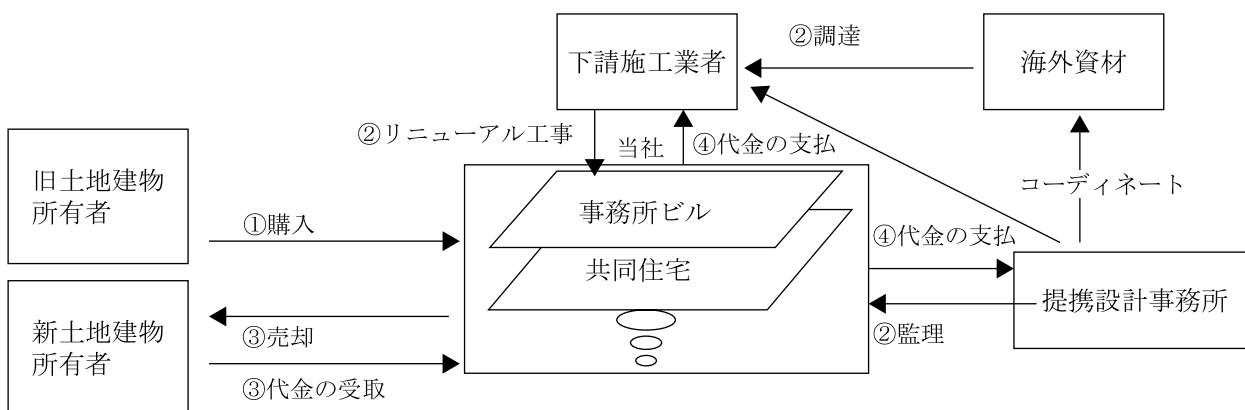
「土地所有者の所有地」と倉庫付事務所を建設する請負契約を締結し、  
 当社が建築発注をした「下請施工業者」が、工事を行います。  
 「土地建物所有者」は建築した建物の請負金額を当社に支払い、当社は「下請施工業者」へ工事代金を支払います。  
 なお、当該事業については建設業法に基づく国土交通大臣の許可を取得しております。

### 「コンテナ受注」事業の概要図



- 当社は「土地所有者」とコンテナの売買契約・賃貸契約を締結します。
- 当社は「コンテナメーカー」よりコンテナを購入しその用地に設置します。
- 当社は「利用者」に対してコンテナ内のスペースを貸し出します。
- 当社は「利用者」から利用料金を収受します。
- 当社は「土地所有者」へ借上げたコンテナの賃借料を支払います。

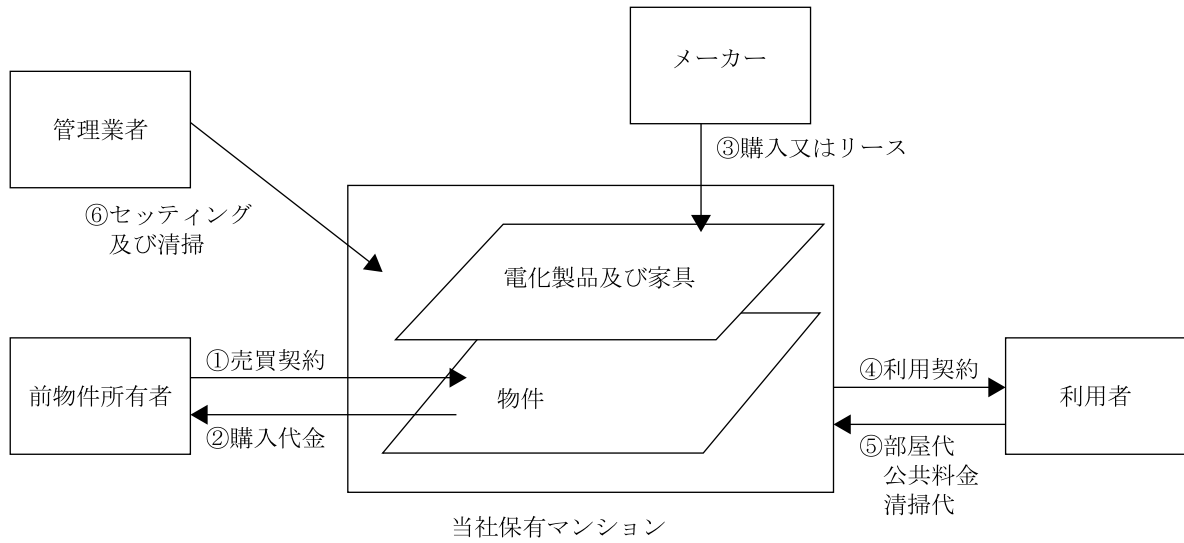
### 「ハローリニューアル」事業の概要図



- 「旧土地建物所有者」の土地建物(共同住宅・事務所ビル等)を取得します。
- 「提携設計事務所」が工事監理、及び海外資材調達(オリジナル部材)のコーディネートをを行い、当社が発注をした下請施工業者が、リニューアル工事を行います。
- 完成後、当該土地建物を売却し、代金を受け取ります。
- 当社は「提携設計事務所」「下請施工業者」へ工事代金を支払います。
- その後、当該建物を借上げ、マンション・トランク・パーキング等の事業を展開します。
- なお、当該事業については建設業法並びに宅地建物取引業法に基づく国土交通大臣の許可を取得しております。

<ストックマネジメント事業>

マンスリーの場合の概要図



前物件所有者より、土地建物(マンション)を購入する契約を締結し、  
当社が代金を支払い、物件を決済します。

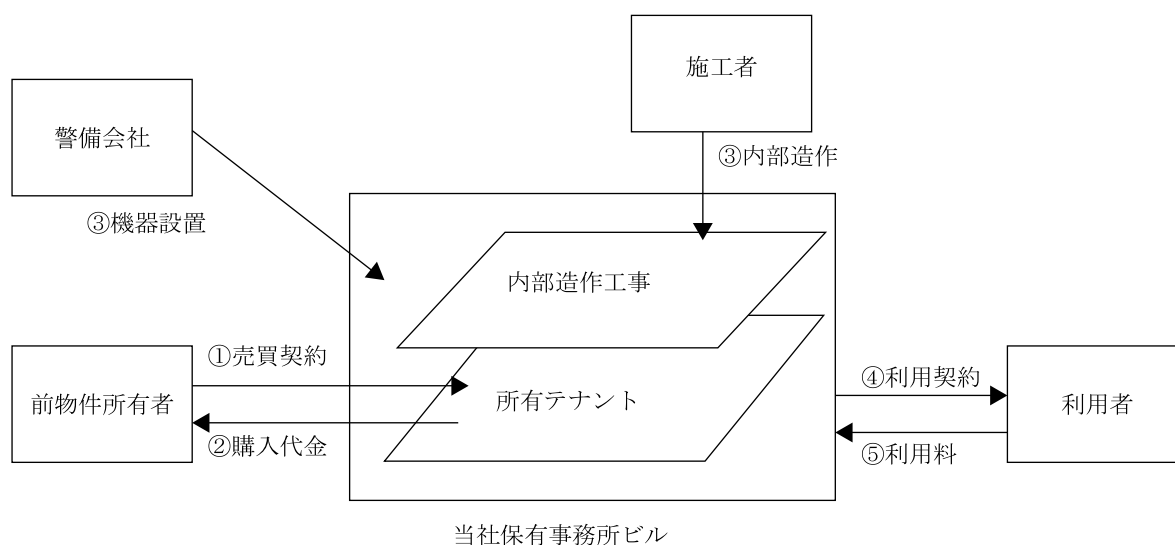
当社がメーカーより家具・家電を購入し(リースの場合もあります)、取得した部屋に配置します。

の部屋を利用者へ貸し出し、  
部屋代・公共料金・清掃代を集金します。

利用者の退出後、管理者へ室内の清掃と消耗品(石鹸やタオルなど)のセッティングを依頼しま  
す。

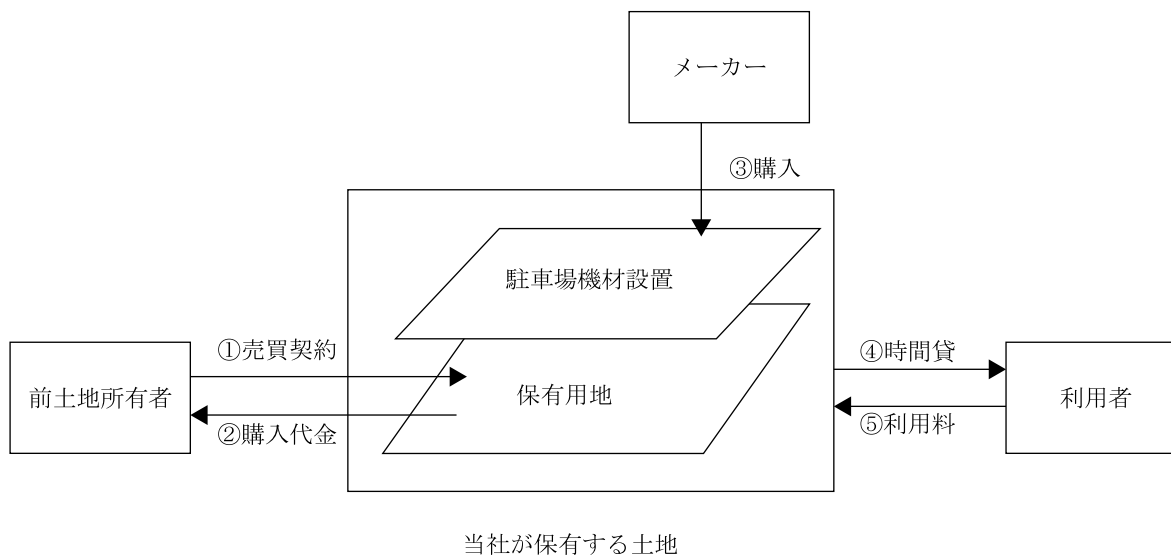


## トランクの場合の概要図



前物件所有者より、土地建物(事務所ビル)を購入する契約を締結し、当社が代金を支払い、物件を決済します。  
 室内に内部造作工事を行います。同時に、警備会社の警備機器を設置します。  
 内部造作工事により区切られた室内のスペースを利用者へ貸し出します。  
 利用料を収集します。

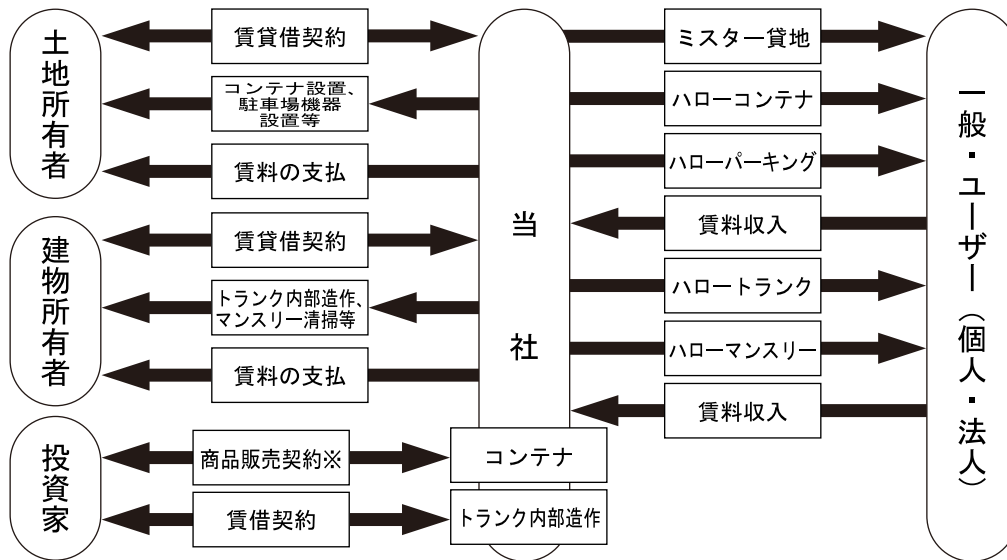
## パーキングの場合



「前土地所有者」より、土地建物(事務所ビル)を購入する契約を締結します。  
 当社が代金を支払い、物件を決済します。  
 「メーカー」より購入した(リースの場合もあります)駐車場機材をその用地に設置します。  
 当社は「利用者」に対してコインパーキングを貸出します。  
 「利用者」は、自動精算機へ利用料を投入します。

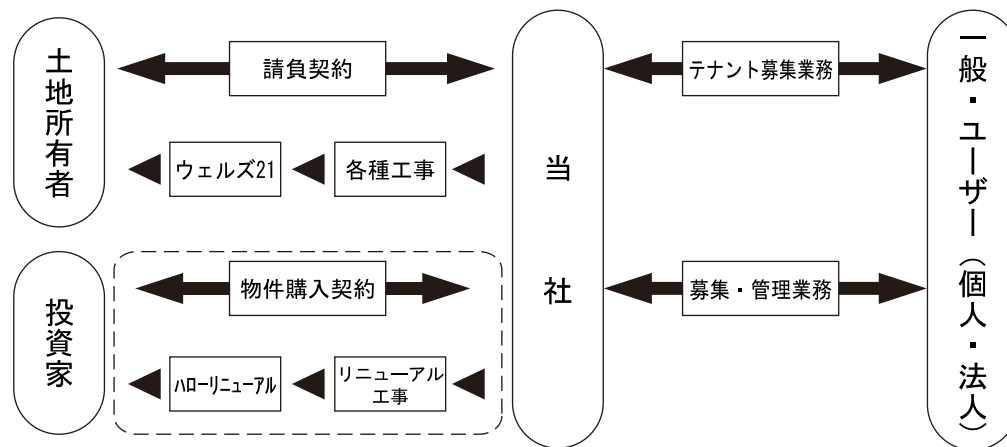
以上の当社の主な事業を各セグメントごとに系統図にすると以下のようになります。

< レンタルマネジメント事業 >

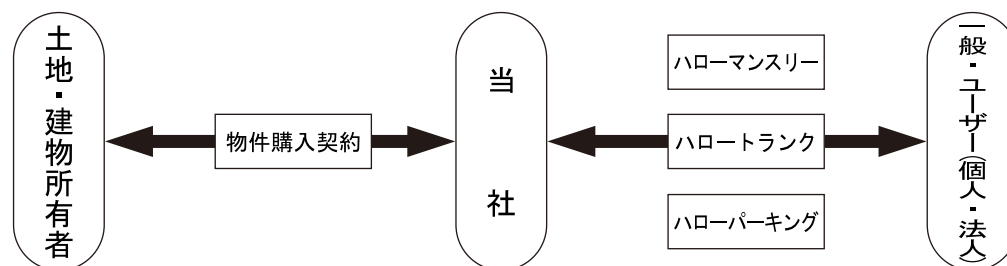


「ハローコンテナ」、「ハロートランク」事業の用に供されている「コンテナ」、「トランク内部造作」を「投資家」からの賃借により継続使用することを前提として「投資家」に販売することがあります。

< クリエイトマネジメント事業 >



< スtockマネジメント事業 >



当社が土地建物等を取得・保有し、レンタルマネジメント事業で展開するハローシリーズ等により運用して収入を得る事業であります。

#### 4 【関係会社の状況】

関連会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
㈱オートビュース	東京都中央区	412	自動車関連事業	33.1	役員の兼任あり

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成16年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26〔30〕	31.0	1.8年	4,675

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 従業員が最近1年間に5名増加しておりますが、その主な要因は業容拡大に伴う中途採用であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国の経済は、株価上昇など一部の経済指標に回復の兆しが見られるようになったものの実体経済においては依然として先行きの見通しが立たない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は「都市生活の再活性」をコンセプトにレンタルマネジメント事業、クリエイティブマネジメント事業、ストックマネジメント事業を積極展開いたしました。

この結果、当期における売上高は7,401百万円（前年同期比65.7%増）、営業利益は1,211百万円（前年同期比121.7%増）、経常利益は1,068百万円（前年同期比118.7%増）、当期純利益は592百万円（前年同期比127.7%増）となりました。

#### <レンタルマネジメント事業>

当期におけるレンタルマネジメント事業の売上高は3,901百万円（前年同期比27.7%増）となりました。主要なレンタルマネジメント事業売上の推移は以下のとおりであります。

（百万円未満切捨）

	平成15年12月期	平成16年12月期	増減率
	百万円	百万円	%
ミスター貸地	353	384	8.7
ハローコンテナ	533	725	36.0
ハローマンスリー	1,304	1,622	24.4
ハロートラック	266	396	48.8
コンテナ等商品販売	270	331	22.9
その他	328	440	34.3
合計	3,055	3,901	27.7

#### <クリエイティブマネジメント事業>

当期におけるクリエイティブマネジメント事業の売上高は3,009百万円（前年同期比148.8%増）となりました。各事業の売上高の推移は以下のとおりであります。

（百万円未満切捨）

	平成15年12月期	平成16年12月期	増減率
	百万円	百万円	%
受注事業	189	746	293.6
リニューアル事業	1,020	2,263	121.9
合計	1,209	3,009	148.8

#### <ストックマネジメント事業>

当期におけるストックマネジメント事業の売上高は454百万円（前年同期比171.0%増）となりました。

<その他の事業>

当期におけるその他の事業の売上高は35百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は2,220百万円となりました。

この増加の要因は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,012百万円の支出および、投資活動によるキャッシュ・フローが4,184百万円の支出があったものの、新株の発行による資金調達を行ったことなど財務活動によるキャッシュ・フローが6,003百万円の収入となったためであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当期においては、営業活動によるキャッシュ・フローは1,012百万円の支出となりました。これは主に税引前当期純利益が1,041百万円計上された一方で、たな卸資産が2,363百万円増加したことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当期においては、ストックマネジメント事業における物件取得に伴う支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローは4,184百万円の支出となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当期においては、新株発行による収入2,510百万円及び長期借入金の純増加の3,627百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは6,003百万円の収入となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
レンタルマネジメント事業				
クリエイティブマネジメント事業	1,503,267	+ 414.0	1,076,059	+ 622.5
ストックマネジメント事業				
その他の事業				
合計	1,503,267	+ 414.0	1,076,059	+ 622.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
レンタルマネジメント事業	3,901,216	+ 27.7
クリエイティブマネジメント事業	3,009,950	+ 148.8
ストックマネジメント事業	454,551	+ 171.0
その他の事業	35,696	+ 3.6
合計	7,401,414	+ 65.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

各事業及び管理部門においてシステムの重要性はさることながら人的資源の充実も重視すべきであると考えており、人材の確保、研修により一層力を入れていく所存であります。

また、サービス面では、常に消費者の視点から見て満足されるサービスを心がけ、外部環境に柔軟に対応しながら各事業（レンタルマネジメント事業・クリエイティブマネジメント事業・ストックマネジメント事業）のサービスの質の向上、量の拡大を目指すことを課題と考えております。具体的には、ノウハウの蓄積による各事業スピードの加速（質、量の側面）、シナジー効果が発現できる分野への参入及び商品開発の推進、既存事業の第二の成長に向けての新たな成長資源の確保、により業績の向上に邁進する所存であります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資者の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 顧客ニーズや市況をはじめとする外部経営環境の変化によるリスクについて

当社は、各事業の用に供する物件の仕入に関しては、従来通り、第一義的に顧客ニーズに合致する物件の調査探索を行い、立地条件及び周辺の相場状況等を勘案して、慎重に検討する方針であります。

また物件の販売等についても、投資家のニーズに沿う物件の有効活用方法を提案する営業姿勢を強化し、近隣の不動産相場等の状況を勘案しながら、適時に資金回収を図っていく方針であります。

しかしながら、当社の潜在需要の見通しが十分でなかったり、また予見が困難な外部環境の変化により需要が減少する場合、あるいは周辺の賃料相場及び不動産価格相場が急激に変動した場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (2) 当社自ら不動産を所有することのリスクについて

当社が自ら不動産を所有するにあたっては、希少価値のある物件である、ネット利回り平均10%以上、即収入が見込める物件、空室ができてでも当社レンタルマネジメント事業のノウハウで効率運用が見込める物件、といった観点で物件を厳選したうえで投資を行っております。また、投資資金を借入で調達する場合、一定の条件（現在、固定金利3%未満、10年返済）を満たすこととしております。

しかしながら、当社の潜在需要の見通しが十分でなかったり、また予見が困難な外部環境の変化

により需要が減少する場合、あるいは周辺の賃料相場及び不動産価格相場が急激に変動した場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 不動産価格が高騰することのリスクについて

不動産投資信託の組成は活発化するなど、不動産投資分野への資金流入が進んでいることにより、都心部を中心とした不動産価格の上昇傾向が出てきております。当社としては、不動産価格高騰はすべての不動産において起こるのではなく一部（例えば、ファンド、リート、分譲など）の不動産が高騰するものと考えております。そこで生じる不動産市場の歪みを、当社の「困った不動産の再活性」という基本姿勢を通してさらなるビジネスチャンスの到来と捉えております。

しかしながら、当社自らが不動産の取得し事業を進めることも考えられ、不動産価格高騰による当社の仕入コストが上昇したり、仕入自体が困難となる可能性があります。

(4) 新規事業の比重が高いことのリスクについて

当社が新規事業を進めるにあたって、テストラン（6ヶ月～12ヶ月）を確実に実施し、当該事業の収益力、テストラン期間に見つかった課題の解消状況を十分見極めたうえで、事業の拡大または傷の浅いうちの撤退を行うという方針を採用しております。また、当社が手がける新規事業は、基本的に既存事業のノウハウが活用でき、事業展望も比較的立てやすい領域となっております。さらに、「困った不動産の再活性」コンサル事業を展開するにあたって、新規商品の開発は必要であり、また、その結果各事業の相乗効果ももたらされるものであります。

しかしながら、新規の事業である以上、失敗に終わる可能性は既存の事業と比較すれば相対的に大きく、既に高収益を上げている事業と、同等かそれ以上の成果を上げることができない可能性があります。その結果として新規事業の比重が高いことにより、当社の業績および財政状態が不安定化する可能性があります。

(5) 参入障壁が低いことのリスクについて

他社の「商品ありき」からのビジネス展開と比べて、当社は「不動産」に対して再活性をテーマにコンサルティングを行うことからスタートするビジネスであり、不動産関連事業を行う企業の中でも切り口が独自のマーケットを対象としているものと捉えております。また、多くの商品ラインナップからサービスを組み合わせることで一緒にご提案できるという独自性を持っております。

しかしながら、特許権等により法的に他社を排除できる参入障壁を持ってはいるわけではなく、ビジネスモデル自体もシンプルなものであるため、他社の追随参入による競争激化が起こる可能性があります。

(6) 平成16年12月期の財政状態について

当社は平成16年12月期よりストックマネジメント事業及びクリエイティブマネジメント事業「ハローリニューアル」事業を展開するために、同事業の用に供される物件を取得しておりますが、その取得資金源泉の大部分を借入債務に依存しております。

平成16年12月期においては合計28物件(中古マンション、ホテル、中古アパート等)を購入しまし



た。これにより、期末時点での当該物件の簿価の総額7,522,527千円、当該物件取得のための借入金残高が4,886,000千円、有利子負債総額が5,136,731千円(純資産の108.7%)となっております。

ストックマネジメント事業の用に供した物件は経常的に収益を獲得できる物件にしていくため、積極的に活用していく一方で、早期の資金回収を図るべく、一部の物件を除いて、適時に売却していく方針(当該物件は原則として再賃貸を行う予定)であります。またクリエイティブマネジメント「ハローリニューアル」事業に供した物件についても、同様の方針であります。

しかしながら、当社の当該物件に対する潜在需要の見通しが十分でなかったり、また予見が困難な外部環境の変化により需要が減少する場合等には、借入金をはじめとする有利子負債から生じる金利負担を十分にまかなうことが困難となる可能性があります。

#### (7) 組織の運営等について

##### 代表者への依存について

当社代表取締役社長である林尚道は当社設立以来、最高経営責任者として経営方針や経営戦略・事業戦略の決定等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。

当社は、特定の個人に依存しない組織的な経営体制を目指し、人材育成の強化と経営リスクの軽減を図っておりますが、現時点においては、同氏が何らかの理由により当社の経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

##### 小規模組織について

当社は既存事業の積極的な拡大及び新規事業への進出に対応して人員の増加を図っておりますが、平成16年12月末に於ける当社組織を構成する人員は役員7名(取締役4名、監査役3名)及び従業員26名と小規模であります。

したがって、なんらかの理由による突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在及び事務引継ぎの遅延等が生じた場合には当社の事業展開のスピードが一時的に下がるおそれがあります。

今後の方針として、当社は展開している事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針であります。当社が事業展開に必要な人材を適時に確保できない事態が生じた場合にはビジネス機会を逸する可能性もあり、その場合、当社の業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) ネットワーク事業における「ミスター貸地」及び「ハローコンテナ」商標について

当社は、「ミスター貸地」事業及び「ハローコンテナ」事業に関する商標使用許諾契約を締結した事業者(以下、ネットワーク事業者と称する)に対して事業運営のノウハウをコンサルティングしており、当該目的は当社及びネットワーク事業者が商標を共有化することによって集客力を高め、より効率的な収益獲得の機会を増加させることにあります。

しかしながら、当社と各ネットワーク事業者との契約形態はあくまでも商標使用許諾契約であり、フランチャイズ契約のように事業運営等について法的に強制力を持つものではなく、各ネットワーク事業者の事業運営等については各ネットワーク事業者の自由裁量によることになっております。

したがって上記各事業において、当社の事業と同一の商標を使用するネットワーク事業者の事業

運営等によりトラブルが発生し、結果として当該商標の価値が低下した場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成16年12月末時点で商標使用許諾契約を結んでいる相手先は「ミスター貸地」については232社、「ハローコンテナ」については193社であります。

(9) 「コンテナ」事業で使用するコンテナの仕入先について

当社は現在、「ハローコンテナ」事業の用に供するコンテナの仕入れは複数の候補先の中から日本コンテナアソート株式会社1社のみを選定しております。

仕入先を1社のみ選定している理由は「ハローコンテナ事業」の用に供されるコンテナについて、一定の品質を保ったコンテナの安定的な供給、特殊な造作及びアフターフォロー等の対応が着実な業者を選定し、当該業者と密接な関係を構築することが重要であると認識していること並びに大量発注により1基あたりのコンテナの仕入価格を低減することにあります。

しかしながら、同社がコンテナ生産の拠点としている中国・韓国における災害等による生産調整、その他当社が予見しない事態等が発生した場合には、他の仕入先からのルートに変更したとしてもコンテナが適時に供給されなくなる可能性は存在し、それにより事業機会の逸失及び事業展開のスピードの低下並びにコンテナ仕入価格の上昇等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 各物件オーナーとの賃貸借契約が短期間で解除される可能性について

当社はレンタルマネジメント事業を構成する各事業を展開する際に、各物件のオーナーとの間で当社を賃借人とする賃貸借契約を締結しております。

個々の契約は原則として賃貸借期間の定めはあるものの、一方の当事者の意思表示に基づいて契約の解除が成立する内容になっております。

当該物件につき、賃借人であるオーナーの賃貸借方針が変更された場合及びより有益な資産活用方法等が顕在化した場合等は賃貸借契約が解除され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお本事業開始以降平成16年12月期(12月末日まで)において、賃借人であるオーナーから契約期間満了前に契約が解除された事例は1件あります。

(11) ハローコンテナ事業に対する規制強化の可能性について

当社がハローコンテナ事業として行っている「コンテナ倉庫」事業について、近年、同業他社を含めた設置台数が急速に増加しています。これに伴い、一部の業者において、居住環境等の問題による近隣住民とのトラブル、あるいはコンテナを建築物として認定した建築基準法に基づく撤去命令が出される事例もあると報道されています。

当社が設置しているコンテナについて、平成17年2月末時点では、近隣住民とのトラブル、あるいは新たな行政指導として当社が認識している事実はありませんが、今後、行政指導等が強化された場合には、当社のハローコンテナ事業の事業活動に影響を与える可能性があります。

## (12) 株式会社オートビュースの株式取得について

当社は平成16年8月に株式譲渡及び第三者割当増資に応じる形で株式会社オートビュースの株式を取得いたしました。平成16年12月末時点での当社の累計投資額は136,000千円であり、発行済株式数の35.9%を取得しております。当社のビジネスモデル(累積収益型 需要発見型 ナレッジ共有型)を用いて異業種の事業会社への支援(資金面、及び経営ノウハウ)することに「不動産再生」のみならず「企業再生」をテーマとした事業展開が図られると判断しております。

しかし、株式会社オートビュースの経営が計画通りに進捗しない場合には将来的に当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 株式会社オートビュースの概要

(1) 名称	株式会社オートビュース
(2) 主な事業の内容	中古車販売業、及び車両残価保証業
(3) 設立年月日	昭和50年2月1日
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋人形町2丁目26番14号
(5) 代表者	楯 広長
(6) 資本金	412百万円(平成16年12月現在)

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、研究開発活動を行っておりません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、たな卸資産の評価額、減価償却資産の耐用年数、及び法人税等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### 概況

当期におけるわが国の経済は、株価上昇など一部の経済指標に回復の兆しが見られるようにな

ったものの実体経済においては依然として先行きの見通しが立たない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、レンタルマネジメント事業、クリエイティブマネジメント事業、ストックマネジメント事業の各事業を積極展開した結果、当期における売上高は7,401百万円（前年同期比65.7%増）、営業利益は1,211百万円（前年同期比121.7%増）、経常利益は1,068百万円（前年同期比118.7%増）、当期純利益は592百万円（前年同期比127.7%増）となりました。

#### 売上高

当期の売上高は上記のとおり、対前年比で65.7%、金額では2,933百万円増加しておりますが、このうちのレンタルマネジメント事業の売上高は3,901百万円で、前年同期比27.7%増、845百万円増、クリエイティブマネジメント事業の売上高は3,009百万円で、前年同期比148.8%、1,800百万円増加となっております。

レンタルマネジメント事業の売り上げ増加の要因といたしましては、レンタルマネジメント事業を構成する各事業の現場数、区分数が増加したことが挙げられます。以下に主要なものを列挙しますと、マンスリーマンション（平成14年末632室 平成15年末 868室 平成16年末993室）、コンテナ（平成14年末70現場 平成15年末92現場 平成16年末118現場）、トランクルーム（平成14年末1,725室 平成15年末2,267室 平成16年末3,340室）、コインパーキング（平成14年末27現場 平成15年末39現場 平成16年末35現場）、付置義務駐車場（平成15年末3現場 平成16年末13現場）と概ね増加しており順調に推移いたしました。

また、当期におけるクリエイティブマネジメント事業のうち、受注事業におきましては土地オーナーあるいはビルオーナーからのコンテナ、トランクの受注が飛躍的に増加し、売上高が557百万円増加しております。さらに、2003年からスタートしたリニューアル事業におきましても、成功事例の蓄積が進み、取扱件数を大きく伸ばすことができたため、1,242百万円の売上高増加を達成しております。

#### 営業費用

売上原価は売上高の増加とほぼ比例する形で増加しており、原価率は前年の72.3%から73.2%とほぼ横ばいの状況です。一方、販売費及び一般管理費は売上高の増加に伴う、業容拡大の影響を受けつつも、11.2%の増加にとどめ、その結果、売上高営業利益率は前年の12.2%から16.4%と、4.2ポイント改善しております。

#### 営業外損益

当期借入金が増加したことに伴い、支払利息が前年同期比で66百万円増加しております。また、当期行われた増資に伴う新株発行費用が前年同期比で12百万円増加しております。以上の資金調達関連コストの負担増加に伴い、営業外損益は前年同期比で78百万円悪化しております。

#### 特別損益

当期に長期借入金の繰上げ返済を実施したことに伴い、支払利息の変動リスクをヘッジすることを目的として締結していた金利スワップ契約の解約が行われました。これに伴い、金利スワッ

ブ解約損が15百万円発生しております。その他、固定資産売却損、固定資産除却損が若干発生しており、特別損益全体では前年同期比で15百万円悪化しております。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性について

#### 資産、負債及び資本の状況

##### (a) 資産

当期積極的な業容拡大に向けて、不動産の取得を進めております。流動資産としては販売用不動産が2,252百万円増加しております。また、固定資産としては、ストックマネジメント事業用資産として宿泊施設やレンタルオフィスの取得を進めたことにより、建物及び土地が合わせて3,894百万円増加、さらに営業権として57百万円増加しております。なお、企業の再活性をテーマに当期取得、関係会社化した㈱オートビュース関係会社株式が136百万円増加しております。その他、現金及び預金が806百万円増加しております。以上の結果、当社の資産は7,393百万円増加し、11,511百万円となっております。

##### (b) 負債

長期借入金が3,627百万円増加する一方で、短期借入金、社債がそれぞれ100百万円、10百万円減少しております。また、業容拡大に伴い預り保証金が208百万円、未成工事受入金が295百万円、未払法人税等が190百万円増加しております。これらの結果、当社の負債は4,294百万円増加して6,786百万円となっております。

##### (c) 資本

当事業年度において、公募発行増資及び第三者割当増資を実施し、その他ストックオプションの行使が進んだことにより、資本金及び資本準備金の合計で2,531百万円増加しております。また、当期純利益を592百万円稼得したこと、配当金の支払を25百万円決議していることにより、資本は3,098百万円増加し4,725百万円となっております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は2,220百万円となりました。

この増加の要因は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,012百万円の支出および、投資活動によるキャッシュ・フローが4,184百万円の支出があったものの、新株の発行による資金調達を行ったことなど財務活動によるキャッシュ・フローが6,003百万円の収入となったためであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当期においては、営業活動によるキャッシュ・フローは1,012百万円の支出となりました。これは主に税引前当期純利益が1,041百万円計上された一方で、たな卸資産が2,363百万円増加したことによるものです。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当期においては、ストックマネジメント事業における物件取得に伴う支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローは4,184百万円の支出となりました。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当期においては、新株発行による収入2,510百万円及び長期借入金の純増加の3,627百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは6,003百万円の収入となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は3,975,393千円であります。その主たるものは、ストックマネジメント事業における物件取得であります。

## 2 【主要な設備の状況】

(平成16年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (年間 賃借料)	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社共通  レンタルマネジ メント事業 クリエイト マネジメント 事業 ストック マネジメント 事業	事務所	17,840 (30,204)	3,419	( )	19,879	41,140 (30,204)	26
妙典 ホテルマンション (千葉県市川市)	レンタルマネジ メント事業	マンション	13,929 (1,800)		( )		13,929 (1,800)	
ハローランドリー 佐倉 (千葉県佐倉市)	レンタルマネジ メント事業	店舗	8,888 (3,078)	7,003	( )		15,891 (3,078)	
熱海ホテル (静岡県熱海市)	ストック マネジメント 事業	ホテル	50,081		61,480 (306.05)		111,562	
岡本ホテル (静岡県熱海市)	ストック マネジメント 事業	ホテル	179,115		156,598 (3,269.85)		335,713	
水口園 (静岡県熱海市)	ストック マネジメント 事業	ホテル	109,977		233,364 (6,712.62)		343,341	
屋久島ホテル (鹿児島県熊毛郡)	ストック マネジメント 事業	ホテル	645,168		38,769 (30,455)		683,938	
新橋ビル (東京都港区)	ストック マネジメント 事業	店舗	287,723		854,332 (213.34)		1,142,056	
赤坂ホワイト ハウスビル (東京都港区)	レンタルマネジ メント事業 ストック マネジメント 事業	事務所・ 店舗	316,995		1,066,054 (593.81)		1,383,049	
ハローパーク 学芸大 (東京都目黒区)	ストック マネジメント 事業	駐車場		724	475,337 (724.54)		476,062	

(注) 1 上記のほか主要な設備としてハローパーキング駐車場機械装置(レンタルマネジメント事業)48,690千円  
があります。

- 2 上記のほか主要な賃借設備(リースを含む)として次のものがあります。

事業部門の名称	事業	設備の内容	年間賃借料(千円)
レンタルマネジメント 事業	ミスター貸地	土地及び店舗	234,718
	ハローコンテナ	土地	254,775
		コンテナ	182,252
	ハローパーキング	駐車場	117,682
		駐車場機械装置	25,422
	ハローステイ (ハローマンスリー)	マンション	1,104,023
		家具	52,864
	ハロートランク	事務所及び内部造作	256,498

- 3 平成16年2月6日付けで幕張オフィス及び銀座オフィスを本社に統合いたしました。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	222,720
計	222,720

(注) 1 . 平成17年3月30日開催の第10期定時株主総会において定款の変更を行い、会社の発行する株式の総数は、224,280株増加し、447,000株となりました。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	111,758	111,758	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	111,758	111,758		

(2) 【新株予約権等の状況】

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権。

(平成13年1月12日 臨時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	176個	176個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	176株(注)2	176株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり15,625円	1株当たり15,625円
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成23年1月11日まで	平成15年10月1日から 平成23年1月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,625円 資本組入額 7,813円	発行価格 15,625円 資本組入額 7,813円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。(注)3	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(注) 1 当社が、新株引受権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入による場合を含むものとし、以下同様とする。)又は株式併合を行う場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、その時点で新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
(調整後生じる100分の1未満の株式は切り捨てます。)

なお、新株引受権付与後、株主割当増資(第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む)を行う場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、その時点で乙が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

(調整後生じる100分の1未満の株式は切り捨てます。)

新株引受権付与後、株主割当増資(第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む)を行う場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げます。)

なお、新株引受権付与後、株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げます。)

- 2 新株引受権の目的となる株式の数は、平成13年1月12日の臨時株主総会の特別決議により、取締役2名に40株、従業員2名に4株付与しましたが、取締役1名の退任、従業員1名の退職により22株に変更しております。(なお、今後においても失権理由(退職等)に基づき、表中の新株の発行予定数は減少することがあります)。

なお、平成15年4月30日付で1株を2株に、平成16年2月19日付で1株を2株、平成16年7月20日付で1株を4株に分割した結果、新株引受権の目的となる株式の数並びに新株引受権の行使時の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 3 上記の他、細目については臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

(平成14年3月30日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	400個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	400株(注)2	400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき18,750円	1株につき18,750円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成24年3月29日まで	平成16年4月1日から 平成24年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,750円 資本組入額 9,375円	発行価格 18,750円 資本組入額 9,375円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。(注)3	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(注) 1 当社が、新株引受権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入による場合を含むものとし、以下同様とする。)又は株式併合を行う場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、その時点で新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
(調整後生じる100分の1未満の株式は切り捨てます。)

なお、新株引受権付与後、株主割当増資(第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む)を行う場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、その時点で乙が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$

(調整後生じる100分の1未満の株式は切り捨てます。)

新株引受権付与後、株主割当増資(第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む)を行う場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整いたします。

調整後発行価額 =  $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$

(発行価額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げます。)

なお、新株引受権付与後、株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整いたします。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(発行価額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げます。)

- 2 新株引受権の目的となる株式の数は、平成14年3月30日の定時株主総会の特別決議により、取締役2名に40株、従業員8名に21株付与しましたが、取締役1名の退任、従業員2名の退職により38株に変更しております。(なお、今後においても失権理由(退職等)に基づき、表中の新株の発行予定数は減少することがあります)。

なお、平成15年4月30日付で1株を2株に、平成16年2月19日付で1株を2株、平成16年7月20日付で1株を4株に分割した結果、新株引受権の目的となる株式の数並びに新株引受権の行使時の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 3 上記の他、細目については臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、特別決議された新株予約権。

(平成14年12月14日 臨時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	1,216個	1,216個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,216株(注)4	1,216株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき18,750円	1株につき18,750円
新株予約権の行使期間	平成16年12月15日から 平成24年12月13日まで	平成16年12月15日から 平成24年12月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,750円 資本組入額 9,375円	発行価格 18,750円 資本組入額 9,375円
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 当社が、新株予約権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入による場合を含むものとし、以下同様とする。)又は株式併合を行う場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
(調整後生じる100分の1未満の株式は切り捨てます。)

なお、新株予約権付与後、株主割当増資(第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む)を行う場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、その時点で乙が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$

(調整後生じる100分の1未満の株式は切り捨てます。)

新株予約権付与後、株主割当増資(第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む)を行う場合は、行使価額を次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって調整いたします。

調整後  
行使価額 =  $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$

(行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げます。)

なお、新株予約権付与後、株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整いたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げます。)

## 2 新株予約権行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約で、権利行使期間中の各年において権利行使できる新株予約権の個数の上限を定めることができるものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として承認した場合を除く。
- (4) 権利者が死亡した場合、権利者の相続人は当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める一定の条件の下で新株予約権を相続するものとする。
- (5) この他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。

## 3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の全部又は一部につき第三者に対し、譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。

- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成14年12月14日の臨時株主総会の特別決議により、取締役3名に90株、従業員11名に41株付与しましたが、取締役1名の退任、従業員3名の退職により110株に変更しております。(なお、今後においても失権理由(退職等)に基づき、表中の新株の発行予定数は減少することがあります)。

なお、平成15年4月30日付で1株を2株に、平成16年2月19日付で1株を2株に、平成16年7月20日に1株を4株に分割した結果、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(平成16年3月26日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	300個	300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株	300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき272,055円	1株につき272,055円
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日から 平成26年3月26日まで	平成18年3月27日から 平成26年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 272,055円 資本組入額 136,028円	発行価格 272,055円 資本組入額 136,028円
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 当社が、新株予約権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入による場合を含むものとし、以下同様とする。)又は株式併合を行う場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
(調整後生じる100分の1未満の株式は切り捨てます。)

なお、新株予約権付与後、株主割当増資(第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む)を行う場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整いたします。ただし、かかる調整は、その時点で乙が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

(調整後生じる100分の1未満の株式は切り捨てます。)

新株予約権付与後、株主割当増資(第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む)を行う場合は、行使価額を次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって調整いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げます。)

なお、新株予約権付与後、株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げます。)

## 2 新株予約権行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約で、権利行使期間中の各年において権利行使できる新株予約権の個数の上限を定めることができるものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として承認した場合を除く。

- (4) 権利者が死亡した場合、権利者の相続人は当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める一定の条件の下で新株予約権を相続するものとする。
- (5) この他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年9月1日 (注)1	200	800	10,000	40,000		
平成12年9月9日 (注)2	300	1,100	15,000	55,000		
平成12年11月1日 (注)3	960	2,060	120,000	175,000	120,000	120,000
平成13年8月11日 (注)4	620	2,680	85,000	260,000	70,000	190,000
平成14年12月31日 (注)5	800	3,480	20,000	280,000	20,400	210,400
平成15年4月30日 (注)6	3,480	6,960		280,000		210,400
平成15年5月13日 (注)7	3,200	10,160	40,000	320,000	40,800	251,200
平成15年5月13日 (注)8	200	10,360	12,500	332,500	12,750	263,950
平成15年8月8日 (注)9	2,000	12,360	204,000	536,500	316,800	580,750
平成15年11月30日 (注)10	200	12,560	12,500	549,000	12,750	593,500
平成15年11月30日 (注)11	2	12,562	125	549,125	125	593,625
平成16年2月19日 (注)12	12,562	25,124		549,125		593,625
平成16年4月14日 (注)13	20	25,144	625	549,750	625	594,250
平成16年4月14日 (注)14	44	25,188	1,650	551,400	1,650	595,900
平成16年4月27日 (注)15	4	25,192	150	551,550	150	596,050
平成16年7月20日 (注)16	75,576	100,768		551,550		596,050
平成16年7月23日 (注)17	16	100,784	150	551,700	150	596,200
平成16年11月24日 (注)18	9,000	109,784	1,093,365	1,645,065	1,093,365	1,689,565
平成16年12月14日 (注)19	1,350	111,134	164,004	1,809,069	164,004	1,853,569
平成16年12月15日 (注)20	80	111,214	625	1,809,694	624	1,854,194
平成16年12月15日 (注)21	464	111,678	4,350	1,814,044	4,350	1,858,544
平成16年12月27日 (注)22	80	111,758	750	1,814,794	750	1,859,294

- (注) 1 (株)シスネットと合併 合併比率 1 : 1
- 2 有償株主割当 1 : 0.375 (300株) 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
- 3 有償第三者割当 発行価額 250,000円 資本組入額 125,000円  
割当先は有限会社スペース等13名。
- 4 有償第三者割当 発行価額 250,000円 資本組入額 137,096円  
割当先はベンチャーキャピタル等5社。
- 5 新株引受権の行使 発行株数 800株 発行価額 50,000円 資本組入額 25,000円  
新株引受権の資本準備金組入額 400,000円
- 6 株式分割  
平成15年4月12日の取締役会決議により、平成15年4月30日付で1株を2株に分割しております。
- 7 新株引受権の行使 発行株数 3,200株 発行価額 25,000円 資本組入額 12,500円  
新株引受権の資本準備金組入額 800,000円
- 8 新株引受権の行使 発行株数 200株 発行価額 125,000円 資本組入額 62,500円  
新株引受権の資本準備金組入額 250,000円
- 9 有償一般募集(ブックビルディング方式)  
発行価格 280,000円 引受価額 260,400円 発行価額 204,000円 資本組入額 102,000円
- 10 新株引受権の行使 発行株数 200株 発行価額 125,000円 資本組入額 62,500円  
新株引受権の資本準備金組入額 250,000円
- 11 新株予約権の行使 発行株数 2株 発行価額 125,000円 資本組入額 62,500円
- 12 平成16年2月19日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 13 新株予約権の行使 発行株数 20株 発行価額 62,500円 資本組入額 31,250円
- 14 新株予約権の行使 発行株数 44株 発行価額 75,000円 資本組入額 37,500円
- 15 新株予約権の行使 発行株数 4株 発行価額 75,000円 資本組入額 37,500円
- 16 平成16年7月20日をもって1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
- 17 新株予約権の行使 発行株数 16株 発行価額 18,750円 資本組入額 9,375円
- 18 有償一般募集 発行株数 9,000株 発行価額 242,970円 資本組入額 121,485円
- 19 第三者割当による新株式発行  
発行株数 1,350株 発行価額 242,970円 資本組入額 121,485円
- 20 新株予約権の行使 発行株数 80株 発行価額 15,625円 資本組入額 7,813円
- 21 新株予約権の行使 発行株数 464株 発行価額 18,750円 資本組入額 9,375円
- 22 新株予約権の行使 発行株数 80株 発行価額 18,750円 資本組入額 9,375円



## (4) 【所有者別状況】

平成16年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)		15	13	66	30	4	5,093	5,217	
所有株式数 (株)		21,692	456	3,903	14,602	17	71,105	111,758	
所有株式数 の割合(%)		19.41	0.41	3.49	13.07	0.02	63.62	100.00	

(注) 1 自己株式は保有していません。

2 上記「その他の法人」の欄に、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成16年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
林 尚道	東京都目黒区鷹番2丁目12番8号	40,672	36.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,187	8.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,096	4.56
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,224	1.99
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	2,098	1.87
バンクオブバミューダガンジー リミテッドアトランティスジャ パングロースファンド(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	2,000	1.78
アイルランドスペシャルジャス ディックレンディングアカウン ト	東京都中央区日本橋兜町6番7号	1,882	1.68
エイチエスピーシーインターナ ショナルトラスティリミテッド 006-011118-001(常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,394	1.24
小川 秀男	東京都町田市下小山田町343	1,158	1.03
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,111	0.99
計		66,822	59.79

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	9,187株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,096株
野村信託銀行株式会社	2,224株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,098株
日興シティ信託銀行株式会社	1,111株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,758	111,758	
端株			
発行済株式総数	111,758		
総株主の議決権		111,758	

(注)「完全議決権(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成13年1月12日の特別決議によるもの

決議年月日	平成13年1月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	704株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり15,625円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から平成23年1月11日まで(注) 2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない(注) 2

(注) 1 平成15年4月30日付で1株を2株に、平成16年2月19日付で1株を2株に、平成16年7月20日付で1株を4株に分割した結果、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成14年3月30日の特別決議によるもの

決議年月日	平成14年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	976株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき18,750円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から平成24年3月29日まで(注) 2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない(注) 2

(注) 1 平成15年4月30日付で1株を2株に、平成16年2月19日付で1株を2株に分割した結果、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成14年12月14日の特別決議によるもの

決議年月日	平成14年12月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,096株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき18,750円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年12月15日から平成24年12月13日まで(注) 2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない(注) 2

(注) 1 平成15年4月30日付で1株を2株に、平成16年2月19日付で1株を2株に分割した結果、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成16年3月26日の特別決議によるもの

決議年月日	平成16年3月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき272,055円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日から平成26年3月26日まで
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年3月30日の特別決議によるもの

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から平成27年3月30日まで
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、提出日以降に開催される取締役会決議により決定される予定であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全親会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- 3 本新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし当該金額が新株予約権発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。
- なお、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（新株予約権ならびに「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が他社と株式交換又は株式移転を行い、完全親会社となる場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行う。
- 4 (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約で、権利行使期間中の各年において権利行使できる新株予約権の個数の上限を定めることができるものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として承認した場合を除く。
- (4) 権利者が死亡した場合、権利者の相続人は当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める一定の条件の下で新株予約権を相続するものとする。
- (5) この他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、利益配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、市場環境及び設備投資のタイミングを見計らいつつ、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して実施することを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり500円の配当を実施することを決定いたしました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
最高(円)				970,000 3 425,000	1,570,000 3 420,000
最低(円)				474,000 3 361,000	201,000 3 201,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成15年8月8日から東京証券取引所(マザーズ)に上場されております。それ以前の株価については該当はありません。

3 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	420,000	329,000	314,000	286,000	312,000	299,000
最低(円)	256,000	239,000	226,000	237,000	201,000	243,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。



## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 尚 道	昭和28年8月8日	昭和53年4月 平成7年4月 平成16年11月	スターツ株式会社入社 株式会社ウェルズ技研(現当社)設 立 代表取締役就任(現任) 株式会社オートビュース取締役就 任(現任)	40,672
取締役	財務経理担当	中 村 亨	昭和43年10月25日	平成5年10月 平成12年8月 平成14年12月 平成16年6月 平成16年10月 平成16年11月 平成16年11月	監査法人トーマツ入社 株式会社エスネットワークス取締 役副社長就任 当社取締役就任(現任) 株式会社バックスグループ取締役 就任(現任) 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社監査役就任(現任) 株式会社エムアウト取締役就任 (現任) 株式会社オートビュース監査役就 任(現任)	363
取締役	業務担当	平 出 圭 子	昭和38年7月17日	昭和62年4月 平成10年2月 平成16年3月	スターツ株式会社入社 株式会社林総合研究所(現当社) 入社 当社取締役就任	64
常勤監査役		遠 藤 保 之	昭和17年3月22日	昭和35年4月 平成10年10月 平成15年3月	三菱電機株式会社入社 三菱電機プラントエンジニアリン グ株式会社入社 当社常勤監査役就任(現任)	
監査役		本 田 権 治	昭和6年2月23日	昭和57年10月 昭和62年7月 平成6年6月 平成14年3月	八潮温泉有限会社代表取締役就任 (現任) 株式会社ケイ・エンタープライズ 代表取締役就任(現任) 株式会社アール・エイジ監査役 当社監査役就任(現任)	
監査役		木 村 英 一	昭和34年7月2日	昭和58年4月 平成15年8月 平成16年3月	株式会社リクルートセンター入社 有限会社HRT設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						41,099

(注) 1 監査役遠藤保之、本田権治、木村英一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

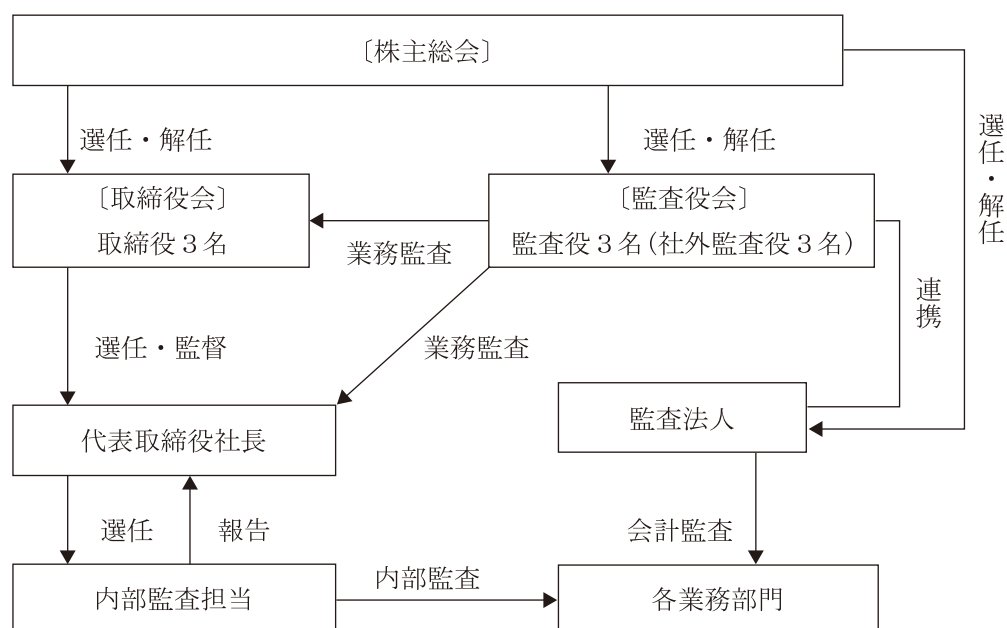
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの確保を重要な経営課題として位置づけております。

経営の合理性、透明性及び経営の迅速化を図るため、毎月1回の定例取締役会を開催し、取締役会規則に定めた経営に関する重要事項の決議や基本方針に沿った各事業の進捗状況を確認するとともに、監査役3名(1名常勤であり、3名とも社外監査役)も出席し、監査機能の強化を図っております。なお、3名の監査役は当社とは利害関係はございません。

### (2) リスク管理体制の整備状況



### (3) 役員報酬及び監査報酬

取締役の年間報酬総額	74,009千円
監査役の年間報酬総額	6,400千円(うち社外監査役 6,400千円)
監査契約に基づく監査証明に係る報酬	9,000千円
監査証明に係る報酬以外	1,500千円

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第9期(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第10期(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第10期(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)については、「財務諸表等規、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項ただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第9期(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)及び第10期(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第9期 (平成15年12月31日)		第10期 (平成16年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	1,423,879		2,230,274		
2 売掛金		51,229		71,341		
3 商品		274,065		285,935		
4 販売用不動産	1	793,015		3,045,552		
5 未成工事支出金		55,216		109,316		
6 貯蔵品		2,680		1,830		
7 前渡金		157,042		132,000		
8 前払費用		127,609		147,802		
9 繰延税金資産		44,303		70,428		
10 未収入金				39,364		
11 その他		1,283		14,882		
12 貸倒引当金		381		890		
流動資産合計		2,929,941	71.1	6,147,838	53.4	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物	1	100,612		1,680,591		
減価償却累計額		12,116	88,496	46,348	1,634,242	
2 構築物		37,470		43,153		
減価償却累計額		5,762	31,708	10,055	33,097	
3 機械及び装置		88,507		98,173		
減価償却累計額		28,171	60,336	37,039	61,134	
4 車両運搬具		6,333		10,790		
減価償却累計額		2,938	3,395	3,156	7,633	
5 工具器具備品		57,592		66,264		
減価償却累計額		16,645	40,947	18,883	47,380	
6 土地	1		536,818		2,885,938	
有形固定資産合計			761,701		4,669,427	40.6
(2) 無形固定資産						
1 営業権				57,302		
2 商標権			1,404	1,193		
3 ソフトウェア			9,098	10,193		
4 その他			167	167		
無形固定資産合計			10,670		68,857	0.6

区分	注記 番号	第9期 (平成15年12月31日)		第10期 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		9,044		53,160	
2 関係会社株式				136,000	
3 出資金		12,510		2,510	
4 破産更正債権等				7,928	
5 長期前払費用		80,649		69,927	
6 繰延税金資産		6,565		5,809	
7 会員権		35,335		35,335	
8 差入保証金		270,819		320,360	
9 その他		4,716		7,369	
10 貸倒引当金		3,695		12,598	
投資その他の資産合計		415,945	10.1	625,802	5.4
固定資産合計		1,188,317	28.9	5,364,087	46.6
繰延資産					
1 社債発行差金		55			
繰延資産合計		55	0.0		
資産合計		4,118,314	100.0	11,511,926	100.0

区分	注記 番号	第9期 (平成15年12月31日)		第10期 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		87,130		56,601	
2				42,310	
3	1	441,500		341,000	
4	1	120,612		439,106	
5		10,000			
6		23,866		53,728	
7		15,716		16,677	
8		170,601		361,213	
9		34,789			
10		176,909		246,075	
11		74,940		370,928	
12		1,437		1,777	
13		8,709		8,709	
14		3,199		16,961	
		1,169,412	28.4	1,955,090	17.0
流動負債合計					
固定負債					
1	1	220,000		220,000	
2	1	827,200		4,136,625	
3		253,534		462,080	
4		21,080		12,370	
		1,321,814	32.1	4,831,075	42.0
固定負債合計					
負債合計					
		2,491,226	60.5	6,786,165	58.9
(資本の部)					
資本金					
		549,125	13.3	1,814,794	15.8
資本剰余金					
1		593,625		1,859,294	
資本剰余金合計					
		593,625	14.4	1,859,294	16.2
利益剰余金					
1		484,336		1,051,481	
利益剰余金合計					
		484,336	11.8	1,051,481	9.1
その他有価証券評価差額金					
		2	0.0	189	0.0
資本合計					
		1,627,088	39.5	4,725,760	41.1
負債資本合計					
		4,118,314	100.0	11,511,926	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)			第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 賃貸営業収入		2,866,812			3,713,689		
2 商品売上高		435,646			1,037,873		
3 不動産販売売上高		1,020,065			2,242,493		
4 完成工事高					2,380		
5 その他収入		145,207	4,467,732	100.0	404,976	7,401,414	100.0
売上原価							
1 賃貸営業費用		2,130,081			2,830,370		
2 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		272,054			274,065		
(2) 当期商品仕入高		218,780			666,005		
合計		490,834			940,070		
(3) 期末商品棚卸高		274,065			285,935		
商品売上原価		216,769			654,135		
3 不動産販売売上原価		877,813			1,796,704		
4 完成工事原価					1,904		
5 その他原価		4,168	3,228,832	72.3	136,873	5,419,987	73.2
売上総利益			1,238,899	27.7		1,981,427	26.8
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		75,178			80,409		
2 給与手当		140,367			173,493		
3 雑給		61,184			39,803		
4 福利厚生費		19,557			26,053		
5 旅費交通費		10,779			11,805		
6 通信費		21,240			24,508		
7 交際費		16,070			15,136		
8 減価償却費		12,835			14,285		
9 保険料		5,076			4,463		
10 修繕費		2,478			640		
11 水道光熱費		6,698			6,682		
12 消耗品費		15,256			16,951		
13 租税公課		14,892			22,925		
14 貸倒引当金繰入		1,244			9,254		
15 支払報酬		60,099			41,225		
16 広告宣伝費		109,064			134,961		
17 支払手数料		9,924			20,519		
18 地代家賃		37,164			33,726		
19 顧問料		46,873			75,733		
20 その他		26,203	692,191	15.5	16,899	769,477	10.4
営業利益			546,708	12.2		1,211,950	16.4



区分	注記 番号	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)			第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		286			341		
2 受取配当金		61			1,329		
3 受取手数料		2,776			3,411		
4 違約金収入		13,000			9,523		
5 その他		5,048	21,172	0.5	3,205	17,811	0.2
営業外費用							
1 支払利息		51,438			117,838		
2 社債利息		2,176			1,859		
3 社債発行差金償却		245			55		
4 新株発行費		8,543			20,721		
5 貸倒引当金繰入額		222			159		
6 その他		16,541	79,167	1.8	20,340	160,974	2.2
経常利益			488,713	10.9		1,068,787	14.4
特別利益							
1 投資有価証券売却益		0	0	0.0			
特別損失							
1 固定資産売却損	1	810			272		
2 固定資産除却損	2	5,103			12,286		
3 会員権評価損		2,011					
4 契約解除費用		3,431					
5 スワップ解約損					15,000		
6 その他		403	11,760	0.2		27,559	0.3
税引前当期純利益			476,952	10.7		1,041,228	14.1
法人税、住民税及び事業税		234,155			474,457		
法人税等調整額		17,359	216,795	4.9	25,498	448,959	6.1
当期純利益			260,157	5.8		592,269	8.0
前期繰越利益			224,178			459,212	
当期末処分利益			484,336			1,051,481	

売上原価明細書

(A) 賃貸営業費用明細書

区分	注記 番号	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃借料		1,606,619	75.4	2,164,179	76.5
減価償却費		42,417	2.0	82,906	2.9
経費		481,045	22.6	583,284	20.6
賃貸営業費用		2,130,081	100.0	2,830,370	100.0

(B) 不動産販売売上原価明細書

区分	注記 番号	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地建物購入費		877,813	100.0	1,796,704	100.0
不動産販売売上原価		877,813	100.0	1,796,704	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(C) 完成工事原価明細書

区分	注記 番号	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費					
当期総工事費用				1,904	100.0
期首未成工事支出金					
合計				1,904	100.0
期末未成工事支出金					
当期完成工事原価				1,904	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

## (D) その他原価明細書

区分	注記 番号	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		644	15.5		
経費		3,524	84.5	136,873	100.0
その他原価		4,168	100.0	136,873	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

		第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		476,952	1,041,228
減価償却費		55,897	97,138
商品評価損		32,388	45,713
貸倒引当金の増減額		1,443	9,413
受取利息及び受取配当金		348	1,670
支払利息		53,614	119,697
為替差損		809	311
新株発行費		8,543	20,721
社債発行差金償却		245	55
固定資産売却損		810	272
固定資産除却損		5,103	12,286
会員権評価損		2,011	
売上債権の増減額		708	28,041
たな卸資産の増減額		52,687	2,363,371
前払費用の増減額		46,247	19,764
差入保証金の増減額		73,879	49,541
長期前払費用の増減額		16,706	21,382
仕入債務の増減額		70,407	11,780
未払金の増減額		5,161	2,229
未払費用の増減額		11,720	315
未払消費税等の増減額		18,899	34,789
未成工事受入金の増減額		74,940	295,988
前受金の増減額		67,961	69,166
預り保証金の増減額		821	208,546
その他		7,087	22,531
小計		695,336	611,316
利息及び配当金の受取額		348	1,670
利息の支払額		52,458	118,849
法人税等の支払額		145,238	283,846
営業活動によるキャッシュ・フロー		497,987	1,012,341
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出			43,800
関係会社株式の取得による支出			136,000
有形固定資産の取得による支出		164,002	3,943,535
無形固定資産の取得による支出			68,108
出資の返還による収入		104,830	10,000
出資による支出		12,500	
その他		2,261	2,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		73,933	4,184,098

		第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		1,500	100,500
長期借入による収入		353,000	5,795,000
長期借入金の返済による支出		596,149	2,167,081
社債の償還による支出		10,000	10,000
株式の発行による収入		622,506	2,510,617
配当金の支払額			24,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		367,857	6,003,145
現金及び現金同等物に係る換算差額		809	311
現金及び現金同等物の増加額		791,102	806,393
現金及び現金同等物の期首残高		622,774	1,413,877
現金及び現金同等物の期末残高		1,413,877	2,220,270

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第9期 (平成16年3月26日)		第10期 (平成17年3月30日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			484,336		1,051,481
利益処分額					
配当金		25,124	25,124	55,879	55,879
次期繰越利益			459,212		995,602

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 (2) 関連会社株式 移動平均法による原価法
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 なお、賃貸中のものについては有形固定資産に準じて償却を行っております。 (2) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 個別法による原価法 なお、賃貸中のものについては有形固定資産に準じて償却を行っております。 (3) 未成工事支出金 個別法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左  (2) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 同左  (3) 未成工事支出金 同左 (4) 貯蔵品 同左

項目	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)								
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8～17年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	8～17年	機械及び装置	9～10年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～28年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 第8期(平成14年12月期)において、取得した営業権については一括償却しておりましたが、当事業年度において取得した営業権については、その効果の発現期間を合理的に見積もることが可能であり、かつ、金額的にも重要であることから、期間損益計算の適正化を図ることを目的として、投資の効果及び期間(5年)で均等償却することに致しました。 その結果、一括償却した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、57,302千円多く計上されております。 なお、未償却残高は無形固定資産として計上されております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物及び構築物	5～28年	機械及び装置	9～10年
建物及び構築物	8～17年									
機械及び装置	9～10年									
建物及び構築物	5～28年									
機械及び装置	9～10年									



項目	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 平成15年8月8日付一般募集による新株の発行は、引受証券会社が引受価額にて引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で一般投資家に販売する買取引受契約（「新方式」という。）によっております。 「新方式」では、引受価額と発行価格との差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、当社から引受証券会社への引受手数料の支払はありません。平成15年8月8日付一般募集による新株式発行に際し、引受価額と発行価格との差額の総額は39,200千円であり、引受証券会社が発行価格で引受を行い、同一の募集価額で一般投資家に販売する買取引受契約（「従来方式」という。）による新株式発行であれば、新株発行費として処理されていたものであります。 このため、「新方式」では、「従来方式」に比べ、資本金及び資本準備金の合計額と、新株発行費がそれぞれ39,200千円少なく計上され、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(2) 社債発行差金 社債の償還期限内に每期均等額を償却しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行差金 同左</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
7 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。  ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金利息 ヘッジ方針 金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップについて、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当期の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

(追加情報)

第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
(貸借対照表) 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第9期 (平成15年12月31日)		第10期 (平成16年12月31日)																																													
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>定期預金</td><td>24,001千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>713,890千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>57,077千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>536,818千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,331,787千円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>400,000千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定</td><td>56,564千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>140,000千円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>140,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>687,286千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,283,850千円</td></tr> </table>		定期預金	24,001千円	販売用不動産	713,890千円	建物	57,077千円	土地	536,818千円	計	1,331,787千円	短期借入金	400,000千円	1年以内返済予定	56,564千円	長期借入金	140,000千円	社債	140,000千円	長期借入金	687,286千円	計	1,283,850千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に提供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>定期預金</td><td>24,003千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>1,995,013千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>1,409,658千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2,729,340千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,158,015千円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>341,000千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定</td><td>423,084千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>140,000千円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>140,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>3,786,916千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,691,000千円</td></tr> </table>		定期預金	24,003千円	販売用不動産	1,995,013千円	建物	1,409,658千円	土地	2,729,340千円	計	6,158,015千円	短期借入金	341,000千円	1年以内返済予定	423,084千円	長期借入金	140,000千円	社債	140,000千円	長期借入金	3,786,916千円	計	4,691,000千円
定期預金	24,001千円																																														
販売用不動産	713,890千円																																														
建物	57,077千円																																														
土地	536,818千円																																														
計	1,331,787千円																																														
短期借入金	400,000千円																																														
1年以内返済予定	56,564千円																																														
長期借入金	140,000千円																																														
社債	140,000千円																																														
長期借入金	687,286千円																																														
計	1,283,850千円																																														
定期預金	24,003千円																																														
販売用不動産	1,995,013千円																																														
建物	1,409,658千円																																														
土地	2,729,340千円																																														
計	6,158,015千円																																														
短期借入金	341,000千円																																														
1年以内返済予定	423,084千円																																														
長期借入金	140,000千円																																														
社債	140,000千円																																														
長期借入金	3,786,916千円																																														
計	4,691,000千円																																														
<p>2 会社が発行する株式の総数</p> <table border="1"> <tr><td>普通株式</td><td>27,840株</td></tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table border="1"> <tr><td>普通株式</td><td>12,562株</td></tr> </table>		普通株式	27,840株	普通株式	12,562株	<p>2 会社が発行する株式の総数</p> <table border="1"> <tr><td>普通株式</td><td>222,720株</td></tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table border="1"> <tr><td>普通株式</td><td>111,758株</td></tr> </table>		普通株式	222,720株	普通株式	111,758株																																				
普通株式	27,840株																																														
普通株式	12,562株																																														
普通株式	222,720株																																														
普通株式	111,758株																																														
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当座貸越極度額の総額</td><td>150,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>11,500千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>138,500千円</td></tr> </table>		当座貸越極度額の総額	150,000千円	借入実行残高	11,500千円	差引額	138,500千円	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当座貸越極度額の総額</td><td>1,150,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>-</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>1,150,000千円</td></tr> </table>		当座貸越極度額の総額	1,150,000千円	借入実行残高	-	差引額	1,150,000千円																																
当座貸越極度額の総額	150,000千円																																														
借入実行残高	11,500千円																																														
差引額	138,500千円																																														
当座貸越極度額の総額	1,150,000千円																																														
借入実行残高	-																																														
差引額	1,150,000千円																																														
<p>4 当期中の発行済株式数の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行形態</th> <th>株式分割(1:2)</th> <th>新株引受権の行使</th> <th>新株引受権の行使</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行年月日</td> <td>平成15年4月30日</td> <td>平成15年5月13日</td> <td>平成15年5月13日</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>3,480株</td> <td>3,200株</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>-</td> <td>25,000円</td> <td>125,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>-</td> <td>12,500円</td> <td>62,500円</td> </tr> </tbody> </table>		発行形態	株式分割(1:2)	新株引受権の行使	新株引受権の行使	発行年月日	平成15年4月30日	平成15年5月13日	平成15年5月13日	発行株式数	3,480株	3,200株	200株	発行価格	-	25,000円	125,000円	資本組入額	-	12,500円	62,500円	<p>4 当期中の発行済株式数の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行形態</th> <th>株式分割(1:2)</th> <th>新株予約権の行使</th> <th>新株予約権の行使</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行年月日</td> <td>平成16年2月19日</td> <td>平成16年4月14日</td> <td>平成16年4月14日</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>12,562株</td> <td>20株</td> <td>44株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>-</td> <td>62,500円</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>-</td> <td>31,250円</td> <td>37,500円</td> </tr> </tbody> </table>		発行形態	株式分割(1:2)	新株予約権の行使	新株予約権の行使	発行年月日	平成16年2月19日	平成16年4月14日	平成16年4月14日	発行株式数	12,562株	20株	44株	発行価格	-	62,500円	75,000円	資本組入額	-	31,250円	37,500円				
発行形態	株式分割(1:2)	新株引受権の行使	新株引受権の行使																																												
発行年月日	平成15年4月30日	平成15年5月13日	平成15年5月13日																																												
発行株式数	3,480株	3,200株	200株																																												
発行価格	-	25,000円	125,000円																																												
資本組入額	-	12,500円	62,500円																																												
発行形態	株式分割(1:2)	新株予約権の行使	新株予約権の行使																																												
発行年月日	平成16年2月19日	平成16年4月14日	平成16年4月14日																																												
発行株式数	12,562株	20株	44株																																												
発行価格	-	62,500円	75,000円																																												
資本組入額	-	31,250円	37,500円																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行形態</th> <th>公募増資</th> <th>新株引受権の行使</th> <th>新株予約権の行使</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行年月日</td> <td>平成15年8月8日</td> <td>平成15年11月30日</td> <td>平成15年11月30日</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>2,000株</td> <td>200株</td> <td>2株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>280,000円</td> <td>125,000円</td> <td>125,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>102,000円</td> <td>62,500円</td> <td>62,500円</td> </tr> </tbody> </table>		発行形態	公募増資	新株引受権の行使	新株予約権の行使	発行年月日	平成15年8月8日	平成15年11月30日	平成15年11月30日	発行株式数	2,000株	200株	2株	発行価格	280,000円	125,000円	125,000円	資本組入額	102,000円	62,500円	62,500円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行形態</th> <th>新株予約権の行使</th> <th>株式分割(1:4)</th> <th>新株予約権の行使</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行年月日</td> <td>平成16年4月27日</td> <td>平成16年7月20日</td> <td>平成16年7月23日</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>4株</td> <td>75,576株</td> <td>16株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>75,000円</td> <td>-</td> <td>18,750円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>37,500円</td> <td>-</td> <td>9,375円</td> </tr> </tbody> </table>		発行形態	新株予約権の行使	株式分割(1:4)	新株予約権の行使	発行年月日	平成16年4月27日	平成16年7月20日	平成16年7月23日	発行株式数	4株	75,576株	16株	発行価格	75,000円	-	18,750円	資本組入額	37,500円	-	9,375円				
発行形態	公募増資	新株引受権の行使	新株予約権の行使																																												
発行年月日	平成15年8月8日	平成15年11月30日	平成15年11月30日																																												
発行株式数	2,000株	200株	2株																																												
発行価格	280,000円	125,000円	125,000円																																												
資本組入額	102,000円	62,500円	62,500円																																												
発行形態	新株予約権の行使	株式分割(1:4)	新株予約権の行使																																												
発行年月日	平成16年4月27日	平成16年7月20日	平成16年7月23日																																												
発行株式数	4株	75,576株	16株																																												
発行価格	75,000円	-	18,750円																																												
資本組入額	37,500円	-	9,375円																																												

第9期 (平成15年12月31日)	第10期 (平成16年12月31日)			
<p>5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 2千円</p>	発行形態	公募増資	第三者割当増資	新株予約権の行使
	発行年月日	平成16年11月24日	平成16年12月14日	平成16年12月15日
	発行株式数	9,000株	1,350株	80株
	発行価格	242,970円	242,970円	15,625円
	資本組入額	121,485円	121,485円	7,813円
	発行形態	新株予約権の行使	新株予約権の行使	
	発行年月日	平成16年12月15日	平成16年12月27日	
	発行株式数	464株	80株	
	発行価格	18,750円	18,750円	
	資本組入額	9,375円	9,375円	
	5 配当制限			

## (損益計算書関係)

第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
<p>1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">機械及び装置 810千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">工具器具備品 5,103千円</p>	<p>1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">車両運搬具 272千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 1,258千円</p> <p style="padding-left: 40px;">構築物 2,982千円</p> <p style="padding-left: 40px;">機械装置 2,165千円</p> <p style="padding-left: 40px;">車両運搬具 19千円</p> <p style="padding-left: 40px;">工具器具備品 2,763千円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期前払費用 3,097千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 12,286千円</p>

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金勘定 1,423,879千円</p> <p style="padding-left: 40px;">預入期間が3ヵ月を超える定期預金 10,001千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">現金及び現金同等物 1,413,877千円</p> <p>2 重要な非資金取引内容</p> <p style="padding-left: 40px;">新株引受権付社債の代用払込による 資本金増加額 10,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">新株引受権付社債の代用払込による 資本準備金増加額 10,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">代用払込による新株引受権付社債減 少額 20,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">新株引受権の行使による資本準備金 増加額 1,300千円</p> <p style="padding-left: 40px;">新株引受権減少額 1,300千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金勘定 2,230,274千円</p> <p style="padding-left: 40px;">預入期間が3ヵ月を超える定期預金 10,003千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">現金及び現金同等物 2,220,270千円</p> <p>2 重要な非資金取引内容</p>

## (リース取引関係)

第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,003</td> <td>1,600</td> <td>4,402</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>500,083</td> <td>108,387</td> <td>391,696</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>506,086</td> <td>109,988</td> <td>396,098</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	6,003	1,600	4,402	工具器具備品	500,083	108,387	391,696	合計	506,086	109,988	396,098	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,003</td> <td>2,801</td> <td>3,201</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>565,240</td> <td>216,749</td> <td>348,490</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>571,244</td> <td>219,551</td> <td>351,692</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	6,003	2,801	3,201	工具器具備品	565,240	216,749	348,490	合計	571,244	219,551	351,692
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	6,003	1,600	4,402																														
工具器具備品	500,083	108,387	391,696																														
合計	506,086	109,988	396,098																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	6,003	2,801	3,201																														
工具器具備品	565,240	216,749	348,490																														
合計	571,244	219,551	351,692																														
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内 99,734千円	1年以内 113,514千円																																
1年超 305,034千円	1年超 250,748千円																																
合計 404,769千円	合計 364,262千円																																
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 89,960千円	支払リース料 121,150千円																																
減価償却費相当額 80,406千円	減価償却費相当額 109,621千円																																
支払利息相当額 14,579千円	支払利息相当額 15,551千円																																
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	未経過リース料																																
1年以内 9,963千円	1年以内 9,963千円																																
1年超 23,391千円	1年超 13,427千円																																
合計 33,355千円	合計 23,391千円																																

(有価証券関係)

第9期(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
その他	1,040	1,044	4
小計	1,040	1,044	4
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	1,040	1,044	4

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,600	0	

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,000
合計	8,000

第10期(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
その他	1,040	1,360	320
小計	1,040	1,360	320
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	1,040	1,360	320

2 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1)関係会社株式	136,000
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	51,800



<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>1.取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容及び利用目的 変動金利による借入金に係る支払利息が、将来の金利上昇から受ける影響を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段及び対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>(2)取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は投機目的ではないため、当該取引に係る市場リスクはほとんどないと判断しております。また、デリバティブ取引の相手先を信用度の高い金融機関に限定することにより信用リスクの最小化を図っております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引規程」に従い、別途「職務権限規程」に定める決裁権者により承認された取引権限枠等に基づき、財務経理部が行っております。 なお、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う為替予約の締結、金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>	<p>1.取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容及び利用目的 変動金利による借入金に係る支払利息が、将来の金利上昇から受ける影響を回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段及び対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象からヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する情報

区分	種類	第9期 (平成15年12月31日現在)				第10期 (平成16年12月31日現在)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ 取引  変動金利受・固 定支払					231,250	231,250	3,170	3,170
合計						231,250	231,250	3,170	3,170

(第9期)  
 (注) 1. 時価の算定方法  
 取引先金融機関等から提示され  
 た価格等に基づき算定しており  
 ます。  
 2. ヘッジ会計が適用されているデ  
 リバティブ取引については、注  
 記の対象から除いております。

(第10期)  
 (注) 1. 時価の算定方法  
 同左  
 2. 同左

### (退職給付関係)

第9期(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第9期 (平成15年12月31日)	第10期 (平成16年12月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,702</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td style="text-align: right;">999</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">20,123</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">1,604</td></tr> <tr><td>前受収益否認額</td><td style="text-align: right;">3,686</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">15,584</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,833</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">562</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,866</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,907</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>50,870</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>50,868</b></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,702	貸倒損失否認額	999	たな卸資産評価損否認額	20,123	前受金否認額	1,604	前受収益否認額	3,686	未払事業税否認額	15,584	一括償却資産損金算入限度超過額	2,833	繰延資産償却超過額	562	営業権償却超過額	1,866	その他	1,907	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>50,870</b>	その他有価証券評価差額金	1	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>50,868</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,944</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">28,129</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">1,873</td></tr> <tr><td>前受収益否認額</td><td style="text-align: right;">2,657</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">31,902</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,508</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,230</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,123</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>76,368</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>130</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>76,238</b></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,944	たな卸資産評価損否認額	28,129	前受金否認額	1,873	前受収益否認額	2,657	未払事業税否認額	31,902	一括償却資産損金算入限度超過額	2,508	営業権償却超過額	1,230	その他	3,123	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>76,368</b>	その他有価証券評価差額金	130	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>130</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>76,238</b>
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,702																																																				
貸倒損失否認額	999																																																				
たな卸資産評価損否認額	20,123																																																				
前受金否認額	1,604																																																				
前受収益否認額	3,686																																																				
未払事業税否認額	15,584																																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	2,833																																																				
繰延資産償却超過額	562																																																				
営業権償却超過額	1,866																																																				
その他	1,907																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>50,870</b>																																																				
その他有価証券評価差額金	1																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1</b>																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>50,868</b>																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,944																																																				
たな卸資産評価損否認額	28,129																																																				
前受金否認額	1,873																																																				
前受収益否認額	2,657																																																				
未払事業税否認額	31,902																																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	2,508																																																				
営業権償却超過額	1,230																																																				
その他	3,123																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>76,368</b>																																																				
その他有価証券評価差額金	130																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>130</b>																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>76,238</b>																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">42.05</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.44</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.48</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.62</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.14</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>45.45</b></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.05	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44	住民税均等割等	0.48	過年度法人税等	1.62	その他	0.14	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>45.45</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">42.05</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.62</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.23</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.22</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>43.12</b></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.05	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62	住民税均等割等	0.23	その他	0.22	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>43.12</b>																														
法定実効税率 (調整)	42.05																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44																																																				
住民税均等割等	0.48																																																				
過年度法人税等	1.62																																																				
その他	0.14																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>45.45</b>																																																				
法定実効税率 (調整)	42.05																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62																																																				
住民税均等割等	0.23																																																				
その他	0.22																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>43.12</b>																																																				
<p>3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の42.05%から40.70%に変更されております。なお、これに伴う影響額は軽微であります。</p>																																																					

## (持分法損益等)

	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)		136,000
持分法を適用した場合の投資額(千円)		141,304
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)		

【関連当事者との取引】

第9期(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主等	林 尚道			当社代表 取締役	(被所有) 直接 43.65%			被債務保証 (注)1.2	25,426		
役員	長尾泰治			当社取締役				被債務保証 (注)1	25,426		
役員	浅川美和			当社取締役				被債務保証 (注)1.3	33,832		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社の金融機関からの借入れに対して、債務保証を受けているものであります。なお、債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
2. 当社の不動産所有者との賃貸借契約に基づく賃借料(年間516,703千円)につきまして、債務保証を受けているものであります。なお、債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
3. 浅川美和は、平成15年3月29日の株主総会において当社取締役を退任しておりますので、当該日までの取引金額を記載しております。

第10期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主等	林 尚道			当社代表 取締役	(被所有) 直接 36.39%			被債務保証 (注)1.2	21,786		
役員	長尾泰治			当社取締役	0.15%			被債務保証 (注)1	21,786		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社の金融機関からの借入れに対して、債務保証を受けているものであります。なお、債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
2. 当社の不動産所有者との賃貸借契約に基づく賃借料(年間299,133千円)につきまして、債務保証を受けているものであります。なお、債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。

( 1 株当たり情報)

第 9 期 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
1 株当たり純資産額 129,524円63銭	1 株当たり純資産額 42,285円66銭
1 株当たり当期純利益 26,149円07銭	1 株当たり当期純利益 5,824円03銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 22,475円77銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 5,694円62銭
<p>当事業年度から、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p> <p>当社は、平成15年 4月30日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>1 株当たり純資産額 102,669円39銭 1 株当たり当期純利益 22,766円57銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありましたが、当社株式は非上場かつ非登録であったため、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。</p>	<p>当社は、平成16年 2月19日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割及び平成16年 7月20日付で株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については以下の通りとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 16,190円58銭 1 株当たり当期純利益額 3,268円43銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 2,809円90銭</p>

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第 9 期 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	260,157	592,269
普通株式に係る当期純利益(千円)	260,157	592,269
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	9,949	101,694
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	1,441	1,627
新株予約権	184	684
普通株式増加数(株)	1,625	2,311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)														
<p>1 平成15年10月30日開催の取締役会において株式の分割を決議しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 分割の方法 平成15年12月31日最終の株式名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類及び数 普通株式 12,562株</p> <p>(3) 株式分割の効力発生日 平成16年2月19日</p> <p>(4) 新株の配当起算日 平成16年1月1日</p> <p>当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">64,762円32銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">13,073円88銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">11,238円86銭</td> </tr> </table> <p>前期首に当該株式分割及び平成15年4月30日の効力が発生した株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第8期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">51,334円70銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">11,383円28銭</td> </tr> </table> <p>(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありましたが、当社株式は、非上場かつ非登録であったため、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。</p>	第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		1株当たり純資産額	64,762円32銭	1株当たり当期純利益	13,073円88銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11,238円86銭	第8期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)		1株当たり純資産額	51,334円70銭	1株当たり当期純利益	11,383円28銭	<p>1 新株予約権発行の決議 平成17年3月30日開催の定時株主総会において、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>新株予約権の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当の対象者 当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式1,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全親会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 1,000個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株。ただし、(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p>
第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)															
1株当たり純資産額	64,762円32銭														
1株当たり当期純利益	13,073円88銭														
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11,238円86銭														
第8期 (自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)															
1株当たり純資産額	51,334円70銭														
1株当たり当期純利益	11,383円28銭														

<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>2 新株予約権発行の決議</p> <p>平成16年3月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権の発行の決議を行っております。</p> <p>新株予約権の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当の対象者 当社の取締役、従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式300株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全親会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。</p> <p>(3) 新株予約権の総数 300個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株。ただし、(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p>	<p>(5) 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし当該金額が新株予約権発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>なお、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が他社と株式交換又は株式移転を行い、完全親会社となる場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行う。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年3月31日から平成27年3月30日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合はその前営業日とする。</p>

<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>(5) 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし当該金額が新株予約権発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>なお、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{の払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$ <p>また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が他社と株式交換又は株式移転を行い、完全親会社となる場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行う。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間</p> <p>平成18年3月27日から平成26年3月26日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合はその前営業日とする。</p>	<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約で、権利行使期間中の各年において権利行使できる新株予約権の個数の上限を定めることができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として承認した場合を除く。</p> <p>権利者が死亡した場合、権利者の相続人は当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める一定の条件の下で新株予約権を相続するものとする。</p> <p>この他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由及び消却の条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>当社はいつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなったために新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>



<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>												
<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約で、権利行使期間中の各年において権利行使できる新株予約権の個数の上限を定めることができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として承認した場合を除く。</p> <p>権利者が死亡した場合、権利者の相続人は当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める一定の条件の下で新株予約権を相続するものとする。</p> <p>この他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由及び消却の条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>当社はいつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなったために新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>	<p>2. 子会社設立</p> <p>(1) 平成17年2月22日開催の取締役会において子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>当社は「都市生活の再活性」を基本コンセプトとして事業を推進しており、クリエイティブマネジメント事業においては中古の物件等を改修し付加価値を加え運用効率を上げる「ハローリニューアル」事業を展開しております。今回設立する子会社は個人顧客を対象に住宅の設計、施工を行う専門子会社であり、今後成長が見込まれるリニューアル事業の基盤強化を目的としております。</p> <p>(2) 設立する会社の名称、事業内容及び規模</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">名称</td> <td>ハローアッカ株式会社</td> </tr> <tr> <td>主な事業の内容</td> <td>( )建築土木工事の設計・施工 ( )不動産の売買及び斡旋 ( )インテリア家具販売</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 設立の時期</p> <p style="padding-left: 20px;">平成17年3月10日</p> <p>(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得株式数</td> <td>普通株式150株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>7,500千円</td> </tr> <tr> <td>所有割合</td> <td>75%</td> </tr> </table> <p>(5) その他の重要な事項</p> <p style="padding-left: 20px;">該当事項はありません。</p>	名称	ハローアッカ株式会社	主な事業の内容	( )建築土木工事の設計・施工 ( )不動産の売買及び斡旋 ( )インテリア家具販売	資本金	10百万円	取得株式数	普通株式150株	取得価額	7,500千円	所有割合	75%
名称	ハローアッカ株式会社												
主な事業の内容	( )建築土木工事の設計・施工 ( )不動産の売買及び斡旋 ( )インテリア家具販売												
資本金	10百万円												
取得株式数	普通株式150株												
取得価額	7,500千円												
所有割合	75%												

<p style="text-align: center;">第9期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第10期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>																						
	<p>3 株式取得による会社等の買収</p> <p>(1) 株式取得による会社等の買収の概要及び取得の目的</p> <p>当社は、株式会社スペースプロダクツの株式100%を譲受け、同社は当社の子会社になることが平成17年1月31日の取締役会において決議され、平成17年2月1日に株式を取得致しました。</p> <p>当社は「不動産再生」を事業コンセプトに様々な不動産サービス事業を推進しており、その中でもレンタルマネジメント事業が当社の中心であります（他は、クリエイティブマネジメント事業、ストックマネジメント事業）。レンタルマネジメント事業のうち、トランクルーム事業はここ数年著しい成長を果たしております（平成17年1月1日現在で48現場、3,340室を運営）が、市場における知名度の向上、規模のメリットの享受を勘案した場合、自社による現場開設に加えて既に存在する資源をより有効に活用して本事業の更なる事業拡大が可能となると考えております。</p> <p>(2) 取得の相手の名称</p> <p>林 尚道（当社 代表取締役社長）</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容及び規模</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">名称</td> <td>株式会社スペースプロダクツ</td> </tr> <tr> <td>主な事業の内容</td> <td>トランクルーム事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成17年1月1日現在で首都圏を中心に34現場、1600室のトランクルームを運営中</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年11月期</td> <td>170,837千円（8ヶ月決算）</td> </tr> <tr> <td>平成16年3月期</td> <td>348,309千円</td> </tr> <tr> <td>平成15年3月期</td> <td>210,150千円</td> </tr> </table> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成17年2月1日</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">取得株式数</td> <td>普通株式200株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>所有割合</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(6) その他の重要な特約等</p> <p>該当事項はありません。</p>	名称	株式会社スペースプロダクツ	主な事業の内容	トランクルーム事業		平成17年1月1日現在で首都圏を中心に34現場、1600室のトランクルームを運営中	資本金	10百万円	売上高		平成16年11月期	170,837千円（8ヶ月決算）	平成16年3月期	348,309千円	平成15年3月期	210,150千円	取得株式数	普通株式200株	取得価額	80,000千円	所有割合	100%
名称	株式会社スペースプロダクツ																						
主な事業の内容	トランクルーム事業																						
	平成17年1月1日現在で首都圏を中心に34現場、1600室のトランクルームを運営中																						
資本金	10百万円																						
売上高																							
平成16年11月期	170,837千円（8ヶ月決算）																						
平成16年3月期	348,309千円																						
平成15年3月期	210,150千円																						
取得株式数	普通株式200株																						
取得価額	80,000千円																						
所有割合	100%																						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社レイコフ	70	23,800
投資有価証券	その他有価証券	都市綜研インベスト バンク株式会社	400	20,000
投資有価証券	その他有価証券	株式会社やました	80	8,000
計			550	51,800

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	オリックス不動産 投資法人投資証券	2	1,360
計			2	1,360

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	100,612	1,582,481	2,502	1,680,591	46,348	35,476	1,634,242
構築物	37,470	10,091	4,408	43,153	10,055	5,422	33,097
機械及び装置	88,507	12,909	3,243	98,173	37,039	9,946	61,134
車両運搬具	6,333	5,417	960	10,790	3,156	866	7,633
工具器具備品	57,592	15,672	7,000	66,264	18,883	6,498	47,380
土地	536,818	2,349,119		2,885,938			2,885,938
有形固定資産計	827,334	3,977,829	20,253	4,784,911	115,483	58,209	4,669,427
無形固定資産							
営業権		63,668		63,668	6,366	6,366	57,302
商標権	2,108			2,108	915	210	1,193
ソフトウェア	14,133	4,440		18,573	8,379	3,344	10,193
その他	167			167			167
無形固定資産計	16,409	68,108		84,518	15,661	9,922	68,857
長期前払費用	115,056	22,927		133,690	63,763	28,065	69,927
繰延資産							
社債発行差金	500		500			55	
繰延資産計	500		500			55	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建 物	宿泊施設	1,236,846千円
	レンタルオフィス	327,086千円
土 地	宿泊施設	1,283,065千円
	レンタルオフィス	1,066,054千円
営 業 権	飲食店営業権	63,668千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保 新株引受権付 社債	平成13.8.10	10,000		1.85	無担保社債	平成16.9.25
第1回無担保 社債	平成14.9.18	140,000	140,000	0.99	無担保社債	平成19.9.18
第2回無担保 社債	平成14.9.25	80,000	80,000	0.48	無担保社債	平成18.9.25
合計		230,000	220,000			

- (注) 1 ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2 新株引受権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	新株引受権 行使期間	株式の 発行価格	発行価額の 総額	新株引受権の 行使により発行 した株式の発行 価額の総額	発行株式	付与割合 (%)
第1回無担保 新株引受 権付社債	自平成12年 9月13日 至平成19年 9月11日	25,000円	120,000千円	120,000千円	普通株式	100
第2回無担保 新株引受 権付社債	自平成13年 8月10日 至平成18年 9月24日	125,000円	50,000千円	50,000千円	普通株式	100

なお、新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができます。

- 3 社債の決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	80,000	140,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	441,500	341,000	2.175	
1年以内に返済予定の長期借入金	120,612	439,106	2.387	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	827,200	4,136,625	2.512	平成18年1月～ 平成31年2月
合計	1,389,312	4,916,731		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,538,157	256,422	691,352	221,352

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (注)	(千円)	549,125	1,265,669		1,814,794
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) (株)	(12,562)	(99,196)	( )	(111,758)
	普通株式 (千円)	549,125	1,265,669		1,814,794
	計 (株)	(12,562)	(99,196)	( )	(111,758)
	計 (千円)	549,125	1,265,669		1,814,794
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(注) (千円)	593,625	1,265,669		1,859,294
	計 (千円)	593,625	1,265,669		1,859,294
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)				
	計 (千円)				

(注) 資本金、株式払込剰余金及び普通株式の増加の原因は、次のとおりであります。

平成16年 2月19日付株式分割による新株発行	12,562株
平成16年 4月14日新株引受権の行使による新株発行	20株
平成16年 4月14日新株引受権の行使による新株発行	44株
平成16年 4月27日新株引受権の行使による新株発行	4株
平成16年 7月20日付株式分割による新株発行	75,576株
平成16年 7月23日新株予約権の行使による新株発行	16株
平成16年11月24日公募増資による新株発行	9,000株
平成16年12月14日第三者割当による新株発行	1,350株
平成16年12月15日新株引受権の行使による新株発行	80株
平成16年12月15日新株引受権の行使による新株発行	464株
平成16年12月27日新株引受権の行使による新株発行	80株

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,076	9,413			13,489

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		4,473
預金	当座預金	1
	普通預金	2,160,286
	通知預金	21,000
	定期預金	24,003
	別段預金	232
	外貨預金	20,278
	計	2,225,800
合計		2,230,274

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ハリマビステム	13,538
オフィスピーチィ	9,729
日野商事株式会社	9,450
株式会社イコム	6,076
株式会社計電産業	5,814
その他	26,732
合計	71,341

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
51,229	385,988	365,876	71,341	83.7	58

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 八 商品

内訳	金額(千円)
ハローコンテナ	195,527
ハロートランク	88,118
ハローパーキング	2,289
合計	285,935

## 二 販売用不動産

内訳	金額(千円)	面積 (面積は土地だけであり、 建物は含まれておりません)
土地建物	3,045,552	7762.64m <sup>2</sup>
合計	3,045,552	7762.64m <sup>2</sup>

## ホ 貯蔵品

内訳	金額(千円)
会社案内(パンフレット)	1,330
その他	500
合計	1,830



b 負債の部

イ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ピーピーピーワン株式会社	6,300
日本施設管理株式会社	2,063
株式会社バース	3,543
株式会社サンワビルサービス	2,969
芙蓉総合リース株式会社	2,605
その他	39,121
合計	56,601

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日より3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	第9期	自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日	平成16年3月29日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	第10期中	自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日	平成16年9月21日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券届出書及び その添付書類	有償一般募集増資および株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）		平成16年11月5日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券届出書及び その添付書類	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資		平成16年11月5日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書の訂 正届出書	(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。		平成16年11月15日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂 正届出書	(4)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。		平成16年11月15日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年3月26日

エリアリンク株式会社  
取締役会 御中

## 優成監査法人

代表社員  
関与社員

公認会計士

神 門

剛

関与社員

公認会計士

栗 原

章

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエリアリンク株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エリアリンク株式会社の平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年3月30日

エリアリンク株式会社  
取締役会 御中

## 優成監査法人

代表社員  
関与社員

公認会計士

加

藤

善

孝

関与社員

公認会計士

本

間

洋

一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエリアリンク株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エリアリンク株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

